

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成30年 6 月 第 2 回訂正分)

ロジザード株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年 6 月25日に関東財務局長に提出し、平成30年 6 月26日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成30年 5 月31日付をもって提出した有価証券届出書及び平成30年 6 月15日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集400,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し554,500株(引受人の買取引受による売出し430,000株・オーバーアロットメントによる売出し124,500株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成30年 6 月25日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

2 【募集の方法】

平成30年6月25日に決定された引受価額(828円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格900円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「156,400,000」を「165,600,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「156,400,000」を「165,600,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「900」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「828」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「414」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき900」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
- 発行価格の決定に当たりましては、仮条件(800円～900円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
- 当該ブックビルディングの状況につきましては、
- ①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
- ③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
- 以上が特徴でありました。
- 上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、900円と決定いたしました。
- なお、引受価額は828円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(900円)と会社法上の払込金額(680円)及び平成30年6月25日に決定された引受価額(828円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は414円(増加する資本準備金の額の総額165,600,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき828円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成30年7月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき828円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき72円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と平成30年6月25日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「312,800,000」を「331,200,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「307,800,000」を「326,200,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額326,200千円については、「1 新規発行株式」の(注) 3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限103,086千円と合わせて、①設備資金、②運転資金及び③借入金返済として以下の使途に充当する予定であります。

① 設備資金

事業拡大のため、「ロジザード ZERO」及び「ロジザード OCE」のクラウドサービスに係るソフトウェアの開発の資金として76,163千円(平成31年6月期56,363千円、平成32年6月期19,800千円)を充当する予定であります。

② 運転資金

データセンターに係るサーバー等のクラウド監視機能(システム監視やネットワーク監視を行い、障害を検知する機能)の強化及び作業委託費用の資金として75,273千円(平成31年6月期55,713千円、平成32年6月期19,560千円)、自社WEBサイトに係る費用、自社製品の広告費及び展示会の費用として65,384千円(平成31年6月期40,156千円、平成32年6月期25,228千円)を充当する予定であります。また、事業拡大のための優秀な人材の確保等を目的とした採用活動費(求人広告、採用コンサルティング費用、研修費用及び人件費など)として61,059千円(平成31年6月期31,771千円、平成32年6月期29,288千円)、在庫管理システム事業のための原価管理システム等の社内システムの整備に係る資金として平成31年6月期に11,573千円、海外市場調査に係る資金として平成31年6月期に4,500千円を充当する予定であります。

③ 借入金返済

運転資金のために借入れた銀行からの借入金の返済資金として平成31年6月期に22,300千円を充当する予定であります。

残額については、将来における当社クラウドサービスの成長のための支出又は投資に充当する方針であります。具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成30年6月25日に決定された引受価額(828円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格900円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「365,500,000」を「387,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「365,500,000」を「387,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄:「未定(注)1 (注)2」を「900」に訂正。

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)2」を「828」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)2」を「1株につき900」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄:「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき72円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成30年6月25日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「105,825,000」を「112,050,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「105,825,000」を「112,050,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1」を「900」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1株につき900」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成30年6月25日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である金澤茂則(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年5月31日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式124,500株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式 124,500株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき680円
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<u>増加する資本金の額 51,543,000円(1株につき金414円)</u> <u>増加する資本準備金の額 51,543,000円(1株につき金414円)</u>
(4) 払込期日	平成30年7月31日(火)

(注) 割当価格は、平成30年6月25日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(828円)と同一であります。

(以下省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成30年 6 月 第 1 回訂正分)

ロジザード株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年6月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成30年5月31日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集400,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年6月14日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し554,500株(引受人の買取引受による売出し430,000株・オーバーアロットメントによる売出し124,500株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載に一部誤りがありこれを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、平成30年5月31日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式124,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び 3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

平成30年6月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年6月14日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(680円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「261,800,000」を「272,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「261,800,000」を「272,000,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「141,680,000」を「156,400,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「141,680,000」を「156,400,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(800円～900円)の平均価格(850円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は340,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「680」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、800円以上900円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年6月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①月額利用料収入により、安定的な収益が見込めること。

②Eコマース市場拡大により、在庫管理システムに対する需要拡大が見込まれること。

③競合他社や新規参入企業との競争激化の可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は800円から900円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(680円)及び平成30年6月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(680円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社317,000、S M B C日興証券株式会社33,200、みずほ証券株式会社16,600、株式会社S B I証券16,600、岡三証券株式会社16,600」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年6月25日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「283,360,000」を「312,800,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「278,360,000」を「307,800,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(800円～900円)の平均価格(850円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額307,800千円については、「1 新規発行株式」の(注) 3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限97,359千円と合わせて、①設備資金、②運転資金及び③借入金返済として以下の使途に充当する予定であります。

① 設備資金

事業拡大のため、「ロジザード ZERO」及び「ロジザード OCE」のクラウドサービスに係るソフトウェアの開発の資金として76,163千円(平成31年6月期56,363千円、平成32年6月期19,800千円)を充当する予定であります。

② 運転資金

データセンターに係るサーバー等のクラウド監視機能(システム監視やネットワーク監視を行い、障害を検知する機能)の強化及び作業委託費用の資金として75,273千円(平成31年6月期55,713千円、平成32年6月期19,560千円)、自社WEBサイトに係る費用、自社製品の広告費及び展示会の費用として65,384千円(平成31年6月期40,156千円、平成32年6月期25,228千円)を充当する予定であります。また、事業拡大のための優秀な人材の確保等を目的とした採用活動費(求人広告、採用コンサルティング費用、研修費用及び人件費など)として61,059千円(平成31年6月期31,771千円、平成32年6月期29,288千円)、在庫管理システム事業のための原価管理システム等の社内システムの整備に係る資金として平成31年6月期に11,573千円、海外市場調査に係る資金として平成31年6月期に4,500千円を充当する予定であります。

③ 借入金返済

運転資金のために借入れた銀行からの借入金の返済資金として平成31年6月期に22,300千円を充当する予定であります。

残額については、将来における当社クラウドサービスの成長のための支出又は投資に充当する方針であります。
具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「331,100,000」を「365,500,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「331,100,000」を「365,500,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(800円～900円)の平均価格(850円)で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「95,865,000」を「105,825,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「95,865,000」を「105,825,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(800円～900円)の平均価格(850円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である金澤茂則(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年5月31日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式124,500株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 124,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき680円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成30年7月31日(火)

(注) 割当価格は、平成30年6月25日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

(以下省略)

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
(省略)									
平成28年4月6日	遠藤 八郎	東京都江戸川区	特別利害関係者等(当社の取締役会長、大株主上位10名)	創歩人ホールディングス株式会社 代表取締役 遠藤 八郎	東京都江戸川区西葛西2丁目22番38号	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有している会社)	450	19,826,550 (44,059)	資産管理会社への株式譲渡
(省略)									

(注記省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 30 年 5 月

ロジガード株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式261,800千円(見込額)の募集及び株式331,100千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式95,865千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年5月31日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ロジザード株式会社

東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

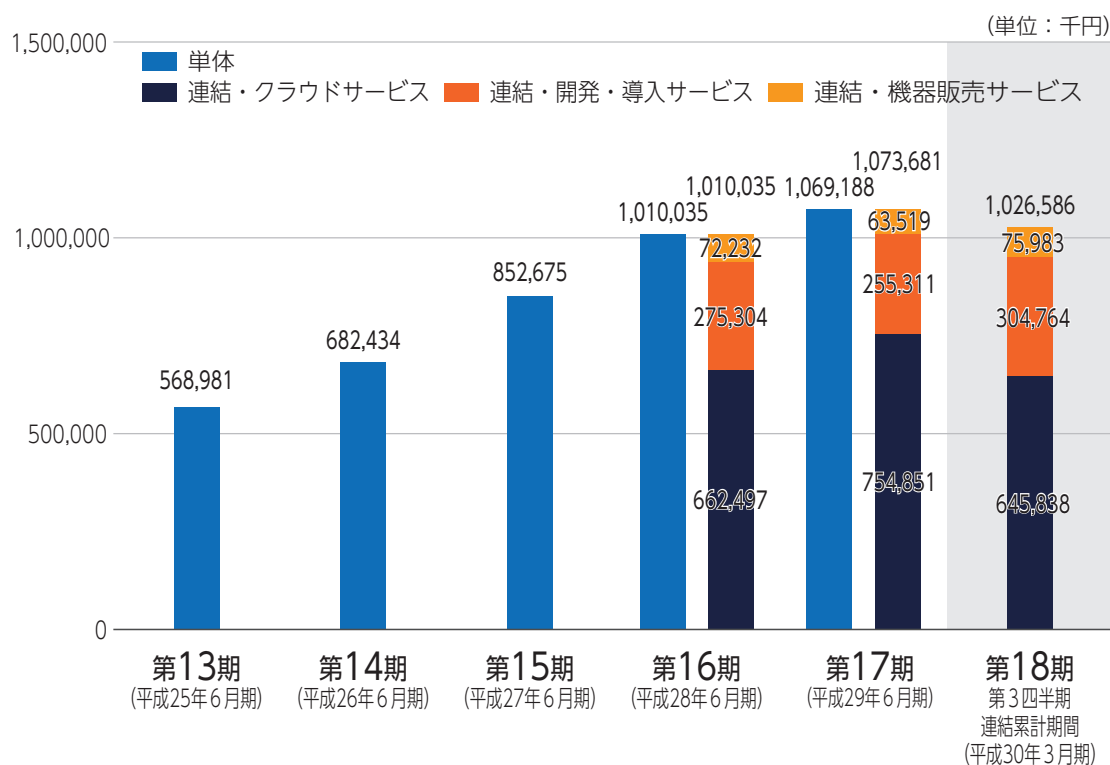
1. 事業の概要

当社グループは、当社及び当社の100%子会社である龍騎士供應鏈科技（上海）有限公司（中国現地法人）で構成されており、倉庫や配送センターで商品の保管・入出荷業務を支援する在庫管理機能及び倉庫から出荷された店舗商品の在庫管理機能をクラウドサービス（※1）で提供しております。また、入出荷や在庫管理の作業効率を上げるハンディターミナル（※2）やバーコード関連機器のレンタル及び販売も行っております。

※1：クラウドサービスとは、従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供することです。

※2：ハンディターミナルとは、主に業務用で使用する、片手で持てるハンディサイズのデータ収集端末装置の総称です。バーコードなどの自動認識技術を用い、人の作業を効率的に代替することができる機器です。

■ 売上高の推移



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業の内容

当社グループは、在庫管理システム事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しておりますが、① 各システムサービスの提供、システムで利用する端末機器のレンタルやサポートの提供により月額利用料を徴収する「クラウドサービス」、② 顧客からの要望に基づくカスタマイズやクラウドサービスの導入支援からなる「開発・導入サービス」及び ③ クラウドサービスで顧客が利用する機器やサプライ品（ラベル等）の販売を行う「機器販売サービス」にサービスを区分しております。

当社グループが提供しているクラウドサービスは以下のとおりであります。

クラウドサービスの内容

■ 倉庫在庫管理システム

対象顧客：EC通販を行っているメーカー、流通業、3PL企業（※1）

主要機能：入出荷作業・棚卸支援機能、棚卸機能

■ 店舗在庫管理システム

対象顧客：実店舗を保有するメーカー、流通業

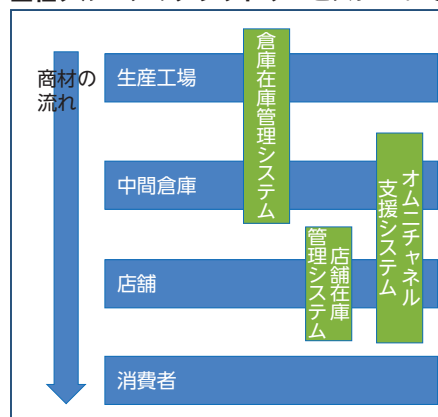
主要機能：入出荷作業・棚卸支援機能、販売登録機能

■ オムニチャネル支援システム

対象顧客：複数店舗を保有する小売業、流通業

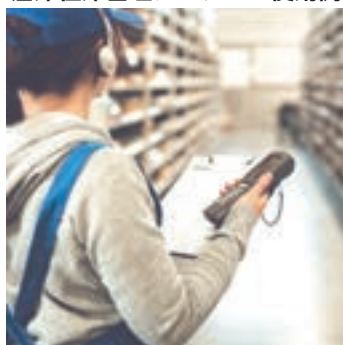
主要機能：販売在庫情報提供機能、商品引当機能、出荷指示機能

当社グループのクラウドサービスについて



（注）本書提出日現在までにおいて、オムニチャネル支援システム「ロジガード OCE」の販売実績はありません。

倉庫在庫管理システム 使用例



店舗在庫管理システム 使用例



オムニチャネル支援システム 概念図



※1：3PL（third party logistics）企業とは、荷主企業に代わって最も効率的な物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それを包括的に受託し実行する企業のことです。

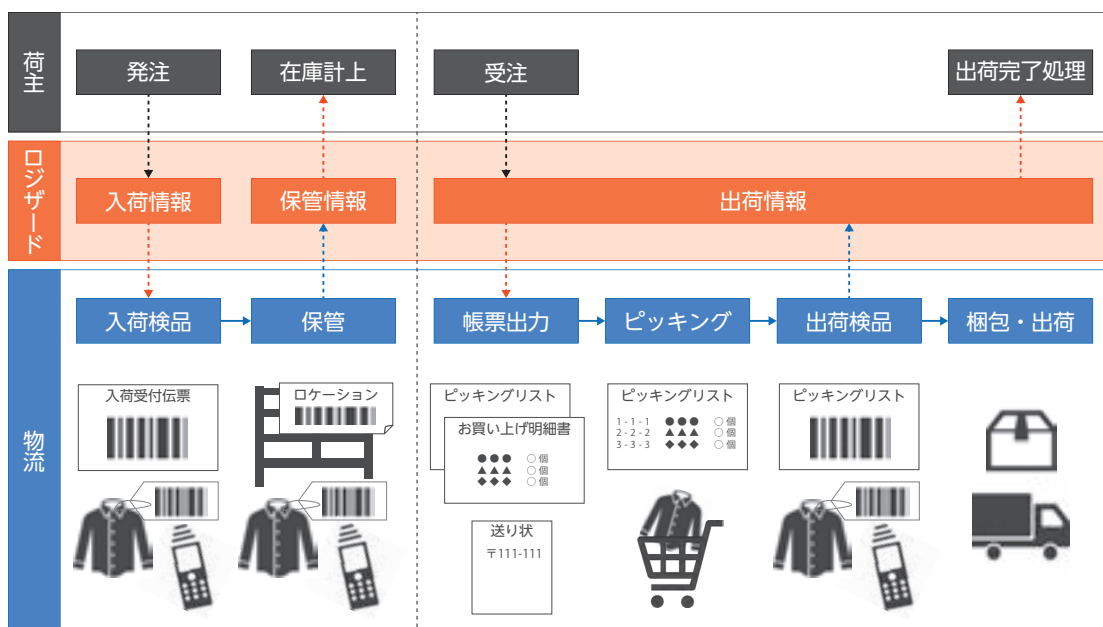
① 倉庫在庫管理システム「ロジガード ZERO」

倉庫在庫管理システムは、倉庫内に保管されている商品（在庫）の数を正確に把握するとともに、倉庫内業務の効率化を実現するためのシステムです。入荷から出荷、返品、庫内での棚移動を含めすべての在庫の動きを、バーコードとそれを読み取るハンディターミナルにより物理的に管理する事で、「入出荷処理」「棚卸」「ロケーション管理（※1）」などを行うことができるようになります。システム導入により、「正確な在庫管理」「誤出荷の防止」「倉庫内業務の効率化（標準化）」を実現することが可能になります。

当社サービスはクラウドサービスとして提供されているため、インターネットを経由して、当社サービスのすべての情報がリアルタイムで処理・共有されます。

顧客の利用条件にあわせ、基本構成でお使いいただくものから、顧客独自の利用形態にあわせたカスタマイズの提供など、幅広い顧客のニーズに対応した製品提供を行っています。

「ロジガード ZERO」 情報連携と現場業務支援 概念図



- (注) 1. 上記の図のロジガードは、当社のサービスの「ロジガード ZERO」に当たります。
 2. 図中の実線矢印は在庫管理に関する作業の流れを示しており、点線矢印は在庫管理に関する情報の流れを示しております。
 3. 「ロジガード ZERO」は「ロジガード PLUS」の後継サービスとしてリリースされたものであり、「ロジガード PLUS」は現在新規販売を中止しております。

※1：ロケーション管理とは、倉庫等の保管場所を一定のルールで区画し採番されたロケーション毎に在庫を管理する手法です。入出庫作業ではロケーション毎にリアルタイムに在庫を更新し、在庫推移や移動の履歴を管理することで高精度の在庫管理が可能となります。



② 店舗在庫管理システム「POSぴたRBM」

「POSぴたRBM」は、店舗における在庫管理に主眼を置き、複数の店舗に点在する在庫や売上データを本部にて一元管理することができるシステムです。従来のPOSシステム（※1）は、高価な専用POSレジ端末と本部管理システムをつないでネットワークを構築する必要があり、一定の初期費用がかかるシステムでした。そのため、数店舗から数十店舗規模の小売業では、導入しにくいという課題がありました。「POSぴたRBM」では、専用機器ではなくスマートフォンやタブレットなど既製品のモバイル端末を活用することで機器導入コストを下げ、さらにインターネット経由で利用するクラウドサービスのため、気軽に利用できるというメリットがあります。

また、「ロジザード ZERO」と「POSぴたRBM」の商品情報や在庫情報を連携させることで、物理的に別々の場所にある店頭と倉庫の在庫情報を一元管理することが可能です。

※1：POSシステムとは、「Point of sale」の略称で、物品販売の売上実績を単品及び単位で集計するシステムのことです。



③ オムニチャネル支援システム「ロジザード OCE」

「ロジザード OCE」は、当社の「ロジザード ZERO」や「POSぴたRBM」を連動させることで共有された在庫情報を活用し、「商品を欲しいお客様」に「希望に合った方法」で商品をお届けするための最適な答えを導き出すための在庫マッチングエンジンです。当社サービスを導入していない顧客においても、他社が展開する在庫関連の管理サービス及びシステム（倉庫在庫管理システムやPOSシステム、基幹システムなど）と接続することにより、「ロジザード OCE」単体でもその機能を活用することができます。現在オムニチャネル関連サービスは、顧客情報の共有や連動したマーケティング施策など販売面での支援ツールが多い中、「ロジザード OCE」では、購入者の望む受取方法に対し、最適な場所別在庫情報に基づく在庫の確保及び出荷作業指示情報を提供することが可能な実作業支援型オムニチャネルリテイリング（※1）支援ツールとなっております。

なお、本書提出日現在までにおいて、「ロジザード OCE」の販売実績はありません。

※1：オムニチャネルリテイリングとは、実店舗やオンラインストアをはじめとするあらゆる販売チャネルや流通チャネルを統合すること、及びそうした統合販売チャネルの構築によってどのような販売チャネルからも同じように商品を購入できる環境を実現することです。

3. 今後の展開について

以下に挙げる業界の課題や要求は、いずれもIT技術によって相当部分の解決が可能と考
えております。当社グループは、これらの顧客の課題を中長期的に解決できるサービスの
開発体制を構築すると同時に、一層の顧客増加のために当社サービス情報の効率的な周知
と営業対策を行って、成長への施策を進めてまいります。

業界の課題や要求

展開方針

物流作業や製品操作の
省力化・自動化の実現



- RFID（※1）や画像認識等の認識技術の導入
- マテハン（※2）等物流機器との標準データ連携
- 上位基幹システム・周辺システムとの標準データ連携

適用可能業種と
利用可能地域の拡大



- 製造業など対応業種拡大のための機能開発
- サプライチェーンマネジメント（※3）の機能開発
- 海外の習慣やフローを踏まえた機能開発

出荷データの活用による
輸配送の効率化



- 積載効率向上を可能とする出荷データの提供
- 配送効率化を支援する出荷商品データの提供
- IoT（※4）などの新技術に応用したデータ提供

在庫データの活用による
オムニチャネルリテイリングの実現



- 場所別在庫情報の即時提供
- 倉庫に加え店舗等の在庫引当・出荷機能の提供
- 効果的な在庫配置のための提案機能

将来の業界を担う
若年層の採用



- ITを活用するノウハウと教育サービスの提供
- 法令や環境対応など業界知識が向上するセミナーの継続的な開催
- 若者が親しみやすい業界向けメディアの発行

※1：RFIDとは、「Radio Frequency Identifier」の略称。電波を用いて内蔵したメモリのタグのデータを非接触で読み書きするシステムです。バーコードでの運用では、レーザーなどでタグを1枚1枚スキャンするのに対し、RFIDの運用では、電波で複数のタグを同時にスキャンすることができます。電波が届く範囲であれば、タグが遠くにあっても読み取りが可能です。

※2：マテハンとは、「material handling」の略称で、物流業務の効率化のために用いられる機械の総称です。

※3：サプライチェーンマネジメントとは、供給業者から最終消費者までの業界の流れを統合的に見直し、プロセス全体の効率化と最適化を実現するための経営管理手法のことです。具体的には、小売店でのPOS入力や、営業担当者の報告などの販売・受注実績から需要予測をして、発注、生産、出荷・物流、販売などの計画を最適化することです。

※4：IoTとは、「Internet of Things」の略称。センサーによって取得したモノの情報を、インターネットを通じてクラウドサーバーに蓄積し、蓄積された情報の分析結果を、人や再びモノへフィードバックすることで相互に制御を実現する仕組みのことです。

4. 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成28年6月	第17期 平成29年6月	第18期 第3四半期 平成30年3月
売上高	(千円) 1,010,035	1,073,681	1,026,586
経常利益	(千円) 74,042	87,875	122,877
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益	(千円) 46,626	56,713	78,741
包括利益又は四半期包括利益	(千円) 45,807	57,268	78,378
純資産額	(千円) 282,422	339,690	421,069
総資産額	(千円) 503,941	546,137	642,355
1株当たり純資産額	(円) 109.14	131.28	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円) 18.57	21.91	30.42
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円) —	—	—
自己資本比率	(%) 56.0	62.1	65.5
自己資本利益率	(%) 18.2	18.2	—
株価収益率	(倍) —	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 48,525	161,247	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △59,046	△108,221	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △21,900	△41,808	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	(千円) 122,106	134,013	—
従業員数	(名) 59	65	—

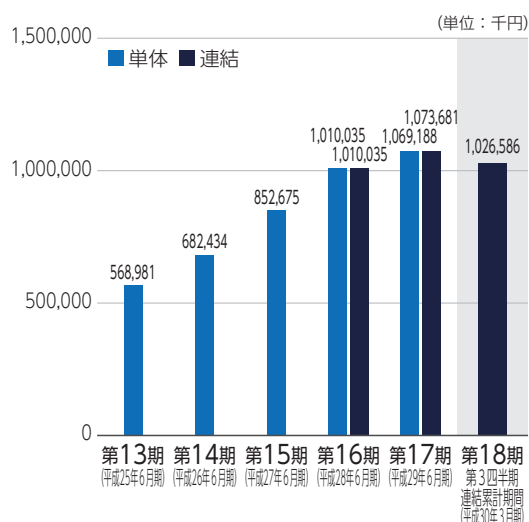
(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成25年6月	第14期 平成26年6月	第15期 平成27年6月	第16期 平成28年6月	第17期 平成29年6月
売上高	(千円) 568,981	682,434	852,675	1,010,035	1,069,188
経常利益	(千円) 19,441	56,680	68,739	77,589	97,744
当期純利益	(千円) 11,689	38,129	50,105	50,173	66,582
資本金	(千円) 56,824	56,824	62,324	66,261	66,261
発行済株式総数	(株) 4,400	4,400	4,950	5,175	5,175
純資産額	(千円) 129,504	167,633	228,739	286,787	353,369
総資産額	(千円) 396,029	463,870	482,704	506,841	558,304
1株当たり純資産額	(円) 29,432.83	38,098.56	46,209.94	110.83	136.56
1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）	(円) — (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円) 2,656.64	8,665.73	11,026.71	19.98	25.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円) —	—	—	—	—
自己資本比率	(%) 32.7	36.1	47.3	56.5	63.2
自己資本利益率	(%) 9.9	25.6	25.2	19.4	20.8
株価収益率	(倍) —	—	—	—	—
配当性向	(%) —	—	—	—	—
従業員数	(名) 42	49	52	56	62

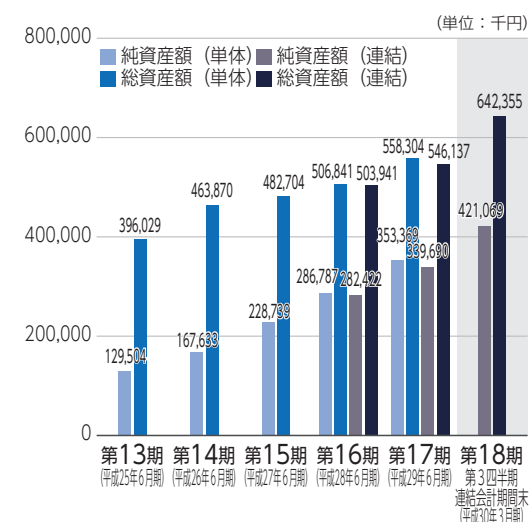
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第17期の期末以降、株式分割（株式1株につき500株）及び新株予約権の行使を行っております。その結果、本書提出日現在における発行済株式総数は2,661,500株となっております。
3. 1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
7. 第13期、第14期及び第15期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査を受けておりません。
8. 第16期及び第17期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 監査法人の監査を受けております。
なお、第18期第3四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 監査法人の四半期レビューを受けております。
9. 第16期及び第17期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 監査法人の監査を受けております。
10. 第18期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第18期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第18期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
11. 平成30年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
12. 当社は、平成30年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第13期、第14期及び第15期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第13期 平成25年6月	第14期 平成26年6月	第15期 平成27年6月	第16期 平成28年6月	第17期 平成29年6月
1株当たり純資産額	(円) 58.86	76.19	92.41	110.83	136.56
1株当たり当期純利益金額	(円) 5.31	17.33	22.05	19.98	25.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円) —	—	—	—	—
1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）	(円) — (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

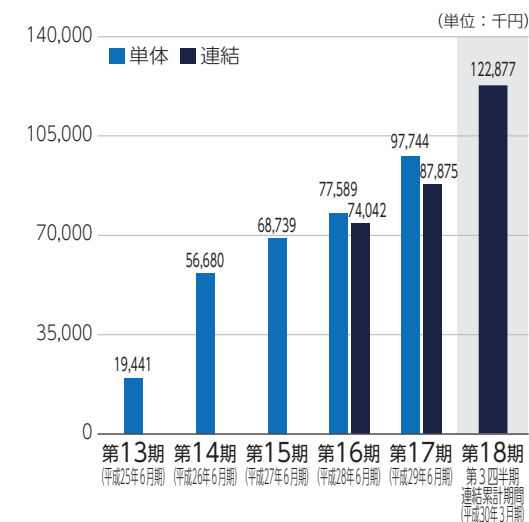
売上高



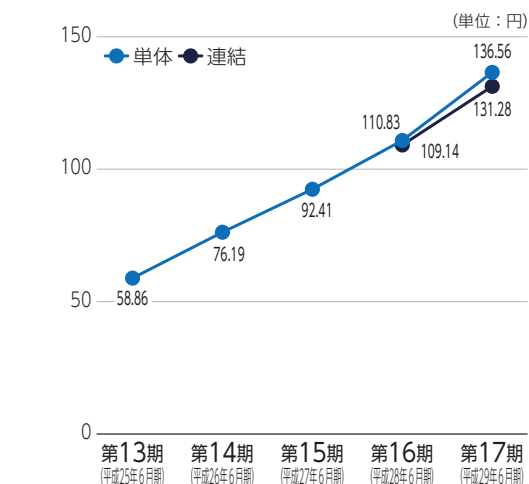
純資産額／総資産額



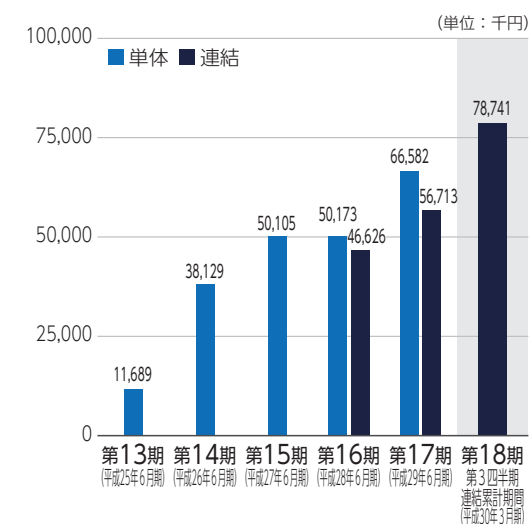
経常利益



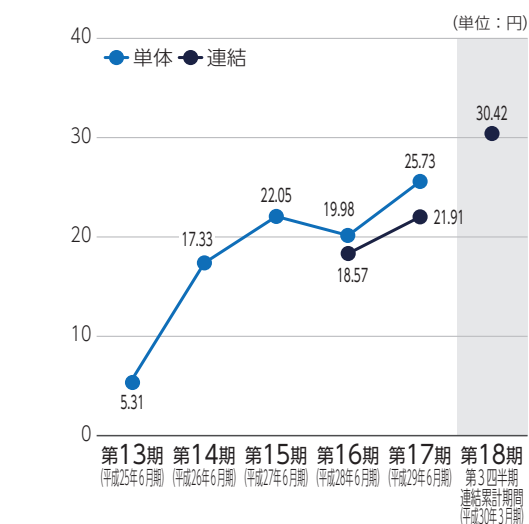
1株当たり純資産額^(注)



当期純利益及び親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額^(注)



(注) 当社は、平成30年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。上記では、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の数値を記載しております。

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【業績等の概要】	23
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	27
4 【事業等のリスク】	30
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37

第4	【提出会社の状況】	38
1	【株式等の状況】	38
2	【自己株式の取得等の状況】	45
3	【配当政策】	45
4	【株価の推移】	45
5	【役員の状況】	46
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5	【経理の状況】	55
1	【連結財務諸表等】	56
2	【財務諸表等】	89
第6	【提出会社の株式事務の概要】	103
第7	【提出会社の参考情報】	104
1	【提出会社の親会社等の情報】	104
2	【その他の参考情報】	104
第四部	【株式公開情報】	105
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	105
第2	【第三者割当等の概況】	106
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	106
2	【取得者の概況】	107
3	【取得者の株式等の移動状況】	107
第3	【株主の状況】	108
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月31日
【会社名】	ロジザード株式会社
【英訳名】	Logizard Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金澤 茂則
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号
【電話番号】	03-5643-6228(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 英彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号
【電話番号】	03-5643-6228(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 英彦
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 261,800,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 331,100,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 95,865,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	400,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年5月31日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成30年6月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成30年5月31日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式124,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成30年6月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年6月14日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売却価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	400,000	261,800,000	141,680,000
計(総発行株式)	400,000	261,800,000	141,680,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年5月31日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(770円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は308,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年6月26日(火) 至 平成30年6月29日(金)	未定 (注) 4	平成30年7月3日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年6月14日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年6月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年6月14日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年6月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年5月31日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年6月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年7月4日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。))の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成30年6月18日から平成30年6月22日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 三田通支店	東京都港区芝五丁目28番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年7月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
計	—	400,000	—

(注) 1. 平成30年6月14日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年6月25日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
283,360,000	5,000,000	278,360,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(770円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額278,360千円については、「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限88,195千円と合わせて、①設備資金、②運転資金及び③借入金返済として以下の使途に充当する予定であります。

① 設備資金

事業拡大のため、「ロジザード ZERO」及び「ロジザード OCE」のクラウドサービスに係るソフトウェアの開発の資金として76,163千円(平成31年6月期56,363千円、平成32年6月期19,800千円)を充当する予定であります。

② 運転資金

データセンターに係るサーバー等のクラウド監視機能(システム監視やネットワーク監視を行い、障害を検知する機能)の強化及び作業委託費用の資金として75,273千円(平成31年6月期55,713千円、平成32年6月期19,560千円)、自社WEBサイトに係る費用、自社製品の広告費及び展示会の費用として65,384千円(平成31年6月期40,156千円、平成32年6月期25,228千円)を充当する予定であります。また、事業拡大のための優秀な人材の確保等を目的とした採用活動費(求人広告、採用コンサルティング費用、研修費用及び人件費など)として61,059千円(平成31年6月期31,771千円、平成32年6月期29,288千円)、在庫管理システム事業のための原価管理システム等の社内システムの整備に係る資金として平成31年6月期に11,573千円、海外市場調査に係る資金として平成31年6月期に4,500千円を充当する予定であります。

③ 借入金返済

運転資金のために借入れた銀行からの借入金の返済資金として平成31年6月期に22,300千円を充当する予定であります。

残額については、将来における当社クラウドサービスの成長のための支出又は投資に充当する方針であります。具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成30年6月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	430,000	331,100,000	神奈川県横浜市青葉区 小川 武重 300,000株 茨城県ひたちなか市 金澤 卓美 75,000株 東京都国分寺市 吉野 明寿 30,000株 東京都江戸川区西葛西2丁目22番38号 創歩人ホールディングス株式会社 10,000株 東京都江戸川区 遠藤 えみ子 5,000株 東京都江戸川区 遠藤 寛志 5,000株 東京都江戸川区 遠藤 史織 5,000株
計(総売出株式)	—	430,000	331,100,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(770円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売価 価格 (円)	引受 価額 (円)	申込 期間	申込 株 数単位 (株)	申込 証 拠金 (円)	申込 受 付 場 所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成30年 6月26日(火) 至 平成30年 6月29日(金)	100	未定 (注) 2	引受人の 本店及び 全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売価の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売価及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価決定日(平成30年6月25日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売価決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	124,500	95,865,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 124,500株
計(総売出株式)	—	124,500	95,865,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年5月31日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式124,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(770円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成30年 6月26日(火) 至 平成30年 6月29日(金)	100	未定 (注) 1	野村證券株式会社の 本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成30年6月25日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である金澤茂則(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年5月31日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式124,500株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 124,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成30年7月31日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成30年6月14日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成30年6月25日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年7月4日から平成30年7月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である金澤茂則並びに売出人である吉野明寿、創歩人ホールディングス株式会社、遠藤えみ子、遠藤寛志及び遠藤史織並びに当社株主であるフューチャー株式会社、株式会社コンテック、遠藤八郎、亀田尚克、柿野充洋、緒方美樹及び原田宏紀は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年10月1日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年12月30日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年5月31日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期
決算年月	平成28年 6 月	平成29年 6 月
売上高 (千円)	1, 010, 035	1, 073, 681
経常利益 (千円)	74, 042	87, 875
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	46, 626	56, 713
包括利益 (千円)	45, 807	57, 268
純資産額 (千円)	282, 422	339, 690
総資産額 (千円)	503, 941	546, 137
1株当たり純資産額 (円)	109. 14	131. 28
1株当たり 当期純利益金額 (円)	18. 57	21. 91
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	56. 0	62. 1
自己資本利益率 (%)	18. 2	18. 2
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	48, 525	161, 247
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△59, 046	△108, 221
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△21, 900	△41, 808
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	122, 106	134, 013
従業員数 (名)	59	65

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第16期及び第17期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

5. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 平成30年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月
売上高 (千円)	568,981	682,434	852,675	1,010,035	1,069,188
経常利益 (千円)	19,441	56,680	68,739	77,589	97,744
当期純利益 (千円)	11,689	38,129	50,105	50,173	66,582
資本金 (千円)	56,824	56,824	62,324	66,261	66,261
発行済株式総数 (株)	4,400	4,400	4,950	5,175	5,175
純資産額 (千円)	129,504	167,633	228,739	286,787	353,369
総資産額 (千円)	396,029	463,870	482,704	506,841	558,304
1株当たり純資産額 (円)	29,432.83	38,098.56	46,209.94	110.83	136.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,656.64	8,665.73	11,026.71	19.98	25.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.7	36.1	47.3	56.5	63.2
自己資本利益率 (%)	9.9	25.6	25.2	19.4	20.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	42	49	52	56	62

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第17期の期末以降、株式分割（株式1株につき500株）及び新株予約権の行使を行っております。その結果、本書提出日現在における発行済株式総数は2,661,500株となっております。
3. 1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
7. 第13期、第14期及び第15期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
8. 第16期及び第17期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。
9. 平成30年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 当社は、平成30年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第13期、第14期及び第15期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
1株当たり純資産額 (円)	58.86	76.19	92.41	110.83	136.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.31	17.33	22.05	19.98	25.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

年月	概要
平成13年 7 月	埼玉県蕨市において倉庫在庫管理システムの開発、販売を目的とする会社として、有限会社ロジザード（資本金3百万円）を設立し、倉庫在庫管理システム「ロジザード PLUS」の販売開始
平成14年 9 月	店舗在庫管理システム「RB-Manager」販売開始
平成15年 5 月	本店を東京都港区へ移転
平成16年 2 月	株式会社へ組織を変更し、商号を株式会社ロジザード販売に変更
平成17年 8 月	ロジザード株式会社(旧創歩人コミュニケーションズ株式会社)を吸収合併し、商号をロジザード株式会社へ変更
平成18年 7 月	秋田県秋田市に秋田開発センターを開設
平成20年 1 月	大阪府大阪市北区に大阪営業所を開設（現在は大阪府大阪市中央区に移転）
平成21年 8 月	秋田県横手市に横手開発センターを開設
平成21年 9 月	店舗在庫管理システム「POSびたRBM」販売開始
平成24年 9 月	「ロジザード PLUS」の新バージョン「ロジザード ZERO」の販売開始
平成24年10月	本店を東京都中央区へ移転
平成28年 3 月	中国上海市に「ロジザード ZERO」の販売を目的として、龍騎士供応鏈科技(上海)有限公司（現連結子会社）を子会社として設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の100%子会社である龍騎士供応鏈科技(上海)有限公司（中国現地法人）で構成されており、倉庫や配送センターで商品の保管・入出荷業務を支援する在庫管理機能及び倉庫から出荷された店舗商品の在庫管理機能をクラウドサービス(※1)で提供しております。また、入出荷や在庫管理の作業効率を上げるハンディターミナル(※2)やバーコード関連機器のレンタル及び販売も行っております。

当社グループは、在庫管理システム事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しておりますが、①各システムサービスの提供、システムで利用する端末機器のレンタルやサポートの提供により月額利用料を徴収する「クラウドサービス」、②顧客からの要望に基づくカスタマイズやクラウドサービスの導入支援からなる「開発・導入サービス」及び③クラウドサービスで顧客が利用する機器やサブライ品（ラベル等）の販売を行う「機器販売サービス」にサービスを区分しています。各販売区分におけるサービスの内容及び提供製品は以下のとおりです。

※1：クラウドサービスとは、従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供することです。

※2：ハンディターミナルとは、主に業務用で使用する、片手で持てるハンディサイズ of データ収集端末装置の総称です。バーコードなどの自動認識技術を用い、人の作業を効率的に代替することができる機器です。

(1) サービスの内容

① クラウドサービス

当社グループが提供しているクラウドサービスは以下のとおりであります。

a. 倉庫在庫管理システム（「ロジザード ZERO」「ロジザード PLUS」）

倉庫在庫管理システム（WMS：Warehouse Management System）は、倉庫内に保管されている商品（在庫）の数を正確に把握するとともに、倉庫内業務の効率化を実現するためのシステムです。入荷から出荷、返品、庫内での棚移動を含めすべての在庫の動きを、バーコードとそれを読み取るハンディターミナルにより物理的に管理する事で、「入出荷処理」「棚卸」「ロケーション管理(※3)」などを行うことができるようになります。システム導入により、「正確な在庫管理」「誤出荷の防止」「倉庫内業務の効率化（標準化）」を実現することが可能になります。

当社サービスはクラウドサービスとして提供されているため、インターネットを経由して、当社サービスのすべての情報がリアルタイムで処理・共有されます。

顧客の利用条件にあわせ、基本構成でお使いいただくものから、顧客独自の利用形態にあわせたカスタマイズの提供など、幅広い顧客のニーズに対応した製品提供を行っています。

また、「ロジザード PLUS」及び「ロジザード ZERO」で利用するハンディターミナルを、レンタルにて提供しています。ハンディターミナルをレンタルしている顧客には、バッテリーの無償交換や故障時の代替機の即日交換のサービスも提供しています。

「ロジザード PLUS」は、アパレル業界向けに開発され、平成13年より提供を開始しているクラウドサービスであり、その後継サービスとして平成24年にリリースされたものが「ロジザード ZERO」です。各サービスの特徴は以下のとおりです。

	ロジザード PLUS	ロジザード ZERO
サービス開始	平成13年	平成24年
新規販売	中止(継続利用のみ)	販売中
機能	倉庫在庫管理システム	倉庫在庫管理システム
対象顧客	アパレル・通販企業並びにこれらの商材を扱う3PL企業(※4)	EC通販を行っているメーカー、流通業、3PL企業

アパレル商材の倉庫・在庫管理をメインターゲットとして提供を開始した「ロジザード PLUS」では、食品や機械・部材などの在庫管理には不向きであり、顧客の要望に応えきれないという事情がありました。

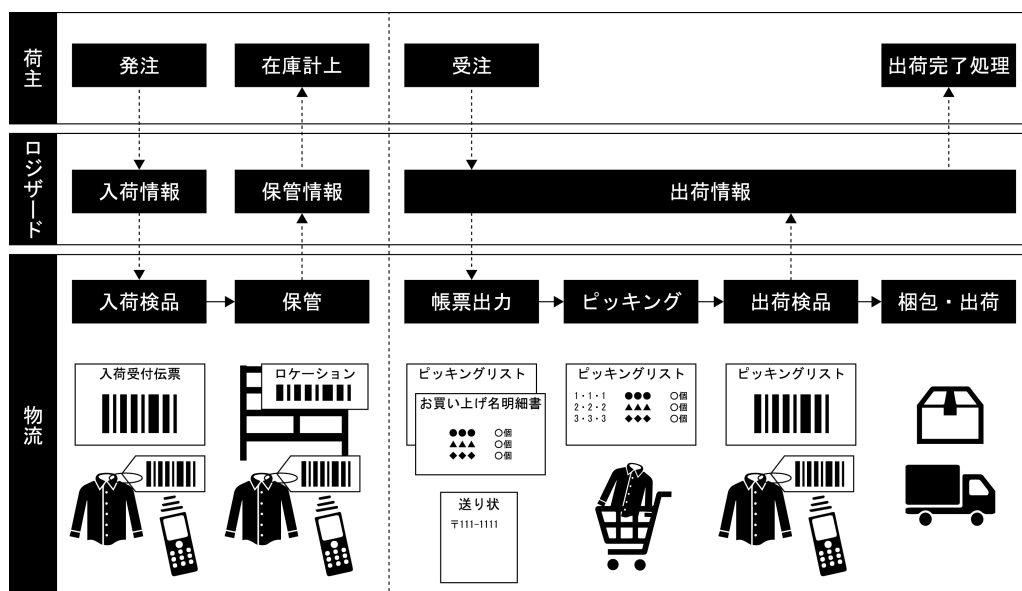
そこで「ロジザード ZERO」では、業種・業態に捉われず、あらゆる在庫の管理が行えるように、「賞味期限管理」「ロット管理」「シリアル（製品、商材等の番号）管理」などの機能が追加され、さらに海外での利用を想定して多言語対応（日・英・中の3か国語）を実装しています。

加えて「ロジザード ZERO」では、複数の企業の在庫管理業務を受託する3PL企業向けに、複数の企業、複数の拠点を同一システムで管理するための機能を実装しています。

※3：ロケーション管理とは、倉庫等の保管場所を一定のルールで区画し採番されたロケーション毎に在庫を管理する手法です。入出庫作業ではロケーション毎にリアルタイムに在庫を更新し、在庫推移や移動の履歴を管理することで高精度の在庫管理が可能となります。

※4：3PL(third party logistics)企業とは、荷主企業に代わって最も効率的な物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それを包括的に受託し実行する企業のことです。

「ロジザード ZERO」 / 「ロジザード PLUS」の情報連携と現場業務支援 概念図



- (注) 1. 上記の図のロジザードは、当社のサービスの「ロジザード ZERO」及び「ロジザード PLUS」に当たります。
 2. 図中の実線矢印は在庫管理に関する作業の流れを示しており、点線矢印は在庫管理に関する情報の流れを示しております。

b. 店舗在庫管理システム「POSびたRBM」

「POSびたRBM」は、店舗における在庫管理に主眼を置き、複数の店舗に点在する在庫や売上データを本部にて一元管理することができるシステムです。従来のPOSシステム(※5)は、高価な専用POSレジ端末と本部管理システムをつないでネットワークを構築する必要があり、一定の初期費用がかかるシステムでした。そのため、数店舗から数十店舗規模の小売業では、導入しにくいという課題がありました。

「POSびたRBM」では、専用機器ではなくスマートフォンやタブレットなど既製品のモバイル端末を活用することで機器導入コストを下げ、さらにインターネット経由で利用するクラウドサービスのため、気軽に利用できるというメリットがあります。また、商品の入荷時や顧客の購入時にバーコードを読み取ることで、リアルタイムに情報を処理することができるため、本部では販売戦略立案に必要な、正確でタイムリーな売上・在庫情報を一元管理することが可能であります。

更に、「ロジザード ZERO」と「POSびたRBM」の商品情報や在庫情報を連携させることで、物理的に別々の場所にある店頭と倉庫の在庫情報を一元管理することが可能です。現在、自社の持つ顧客情報や在庫情報を一元管理し、あらゆるチャネルを連携させながら商品を販売する「オムニチャネルリテリング(※6)」という考え方が注目を集めています。当社サービスを連携させた在庫情報の一元管理は、オムニチャネル戦略をとる顧客のニーズへも対応しています。

※5：POSシステムとは、「Point of sale」の略称で、物品販売の売上実績を単品及び単位で集計するシステムのことです。

※6：オムニチャネルリテリングとは、実店舗やオンラインストアをはじめとするあらゆる販売チャネルや流通チャネルを統合すること、及びそうした統合販売チャネルの構築によってどのような販売チャネルからも同じように商品を購入できる環境を実現することです。

c. オムニチャネル支援システム「ロジザード OCE」

「ロジザード OCE」は、当社の「ロジザード ZERO」や「POSびたRBM」を連動させることで共有された在庫情報を活用し、「商品を欲しいお客様」に「希望に合った方法」で商品をお届けするための最適な答えを導き出すための在庫マッチングエンジンです。当社サービスを導入していない顧客においても、他社が展開する在庫関連の管理サービス及びシステム(倉庫在庫管理システムやPOSシステム、基幹システムなど)と接続することにより、「ロジザード OCE」単体でもその機能を活用することができます。現在オムニチャネル関連サービスは、顧客情報の共有や連動したマーケティング施策など販売面での支援ツールが多い中、「ロジザード OCE」では、購入者の望む受取方法に対し、最適な場所別在庫情報に基づく在庫の確保及び出荷作業指示情報を提供することが可能な実作業支援型オムニチャネルリテリング支援ツールとなっております。なお、本書提出日現在までにおいて、「ロジザードOCE」の販売実績はありません。

d. クラウドサービスの対象顧客及び主要な機能

倉庫在庫管理システム	対象顧客	EC通販を行っているメーカー、流通業、3PL企業
	主要機能	入出荷作業・棚卸支援機能、棚卸機能
店舗在庫管理システム	対象顧客	実店舗を保有するメーカー、流通業
	主要機能	入出荷作業・棚卸支援機能、販売登録機能
オムニチャネル支援システム	対象顧客	複数店舗を保有する小売業、流通業
	主要機能	販売在庫情報提供機能、商品引当機能、出荷指示機能

② 開発・導入サービス

クラウドサービスの顧客に対して、ニーズに合わせた画面、帳票、インターフェイスなどの機能カスタマイズの開発サービス及びクラウドサービスの利用開始時の各種設定作業や作業への教育サービスを提供しています。

③ 機器販売サービス

クラウドサービスに付随し、倉庫などで利用されるプリンターやアクセスポイント等の機器及びプリンターラベル等のサプライ品を販売しています。

(2) 販売チャネル

当社のAPI(※7)を活用し、「ロジザード ZERO」のオプション機能を提供する企業であるアプリケーションパートナー(※8)と当社は、双方が相手方の代理店となっており、それぞれの顧客に対し、自社の製品と連携させたサービスを提供する取り組みを行っています。

当社サービスは、インターネットを介し海外でも利用ができますが、顧客サポートでの言語・時差を考慮し、海外市場においては代理店を経由してのサービス提供を行っています。また日本との通信環境に制限がある一部の国においては、現地企業へライセンスをOEM提供し、現地企業の独自ブランドとしてサービスを提供しています。

連結子会社である龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司は、「e-倉管」ブランドで展開されている当社の倉庫在庫管理システムの販売代理店となり、中国市場に拡販するとともに、日系企業や現地企業に対し、物流コンサルティングサービスを提供しています。

※7：APIとは、「Application Programming Interface」の略称。アプリケーションをプログラムするにあたって、プログラミングの手間を省くため、共通して使える機能（関数）をパッケージングして公開・提供することです。具体的には、外部のシステムから当社の倉庫在庫管理システムの機能を、標準化したインターフェイス経由で利用できるようになります。

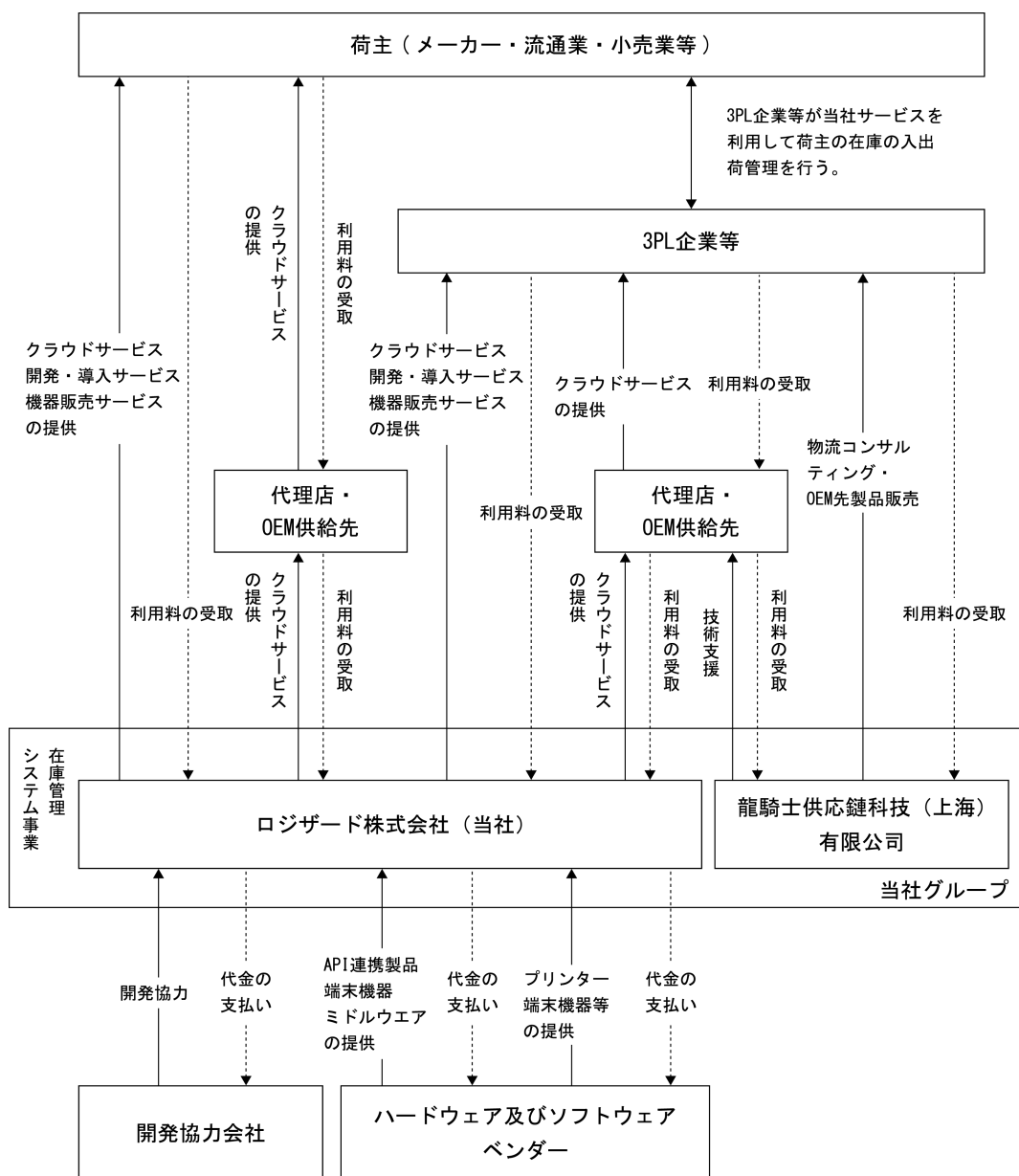
※8：アプリケーションパートナーとは、当社からAPIの提供を受け、当社製品と連携する外部アプリケーションを提供するパートナーのことです。アプリケーションパートナーは、当社が開発したアプリを当社製品と一緒に販売することで、当社サービスの代理店としての機能を果たしております。

(3) 収益構造

収益構造は、当社サービスである各システムサービスの提供、システムで利用する端末機器のレンタルやサポートの提供により月額利用料を徴収する「クラウドサービス」、顧客からの要望に基づくカスタマイズやクラウドサービスの導入支援からなる「開発・導入サービス」及びクラウドサービスで顧客が利用する機器やサプライ品（ラベル等）の販売を行う「機器販売サービス」の区分に対応しています。各サービス区分に応じた収益の獲得内容及び提供製品は以下のとおりです。

サービス区分		収益獲得内容	提供製品等
クラウドサービス	倉庫在庫管理システム	1. 荷主が利用する場合 月額固定利用料 2. 3PL企業が利用の場合 ・月額利用料が荷主毎に発生 ・月額従量に合わせた利用料 ・月額固定利用料	ロジザード ZERO ロジザード PLUS
		3. ハンディーターミナルレンタル料金 顧客の業務により、利用するハンディの本数が変動することに伴ったハンディの受注	機器レンタル
	店舗在庫管理システム	・月額固定利用料 ・店舗数に合わせた課金使用料	POSびたRBM
	オムニチャネル支援システム	・月額固定利用料 ・外部接続システム課金利用料	ロジザード OCE
	他社の製品と連携した機能オプション	・月額API接続固定利用料又は月額従量に合わせた利用料	API連携オプション
開発・導入サービス		1. 開発サービス 標準機能以外で顧客ニーズに基づくソフトウェアの開発業務、受託帳票開発及びデータ連携開発などの受託開発販売 2. 導入コンサルティングサービス 当社のSEを派遣し、顧客の利用開始を支援するサービス販売 3. クラウドサービス導入の初期に係る費用	クラウドサービスの設計・開発サービス及び導入支援オプション
機器販売サービス		バーコード管理をするため商品に貼付するバーコードラベルを発行する専用プリンターなどの仕入販売	システム機器
		上記ラベルなどのサプライ品販売	サプライ品

(4) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司	中国上海市	1百萬元	在庫管理システム事業	100.0	中国における当社製品販売拡大及び当社の顧客の中国におけるコンサルティング役員の兼務2名
(その他の関係会社) フューチャー株式会社 (注) 2	東京都品川区	1,421百萬元	持株会社としてグループ会社管理	被所有 34.5	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、その他の関係会社を除きセグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年4月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
在庫管理システム事業	72

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当社グループは在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 最近日までの1年間で7名増加したのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成30年4月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
69	39.9	5.5	6,613

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 最近日までの1年間で7名増加したのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第17期連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

当連結会計年度の世界情勢は、政治的な不安定さを一層深め、混沌とした様相を呈しており、世界経済は混乱のリスクを意識せざるを得ない状況にありました。

一方の国内は、上記情勢に加えて長期構造的な課題に直面しつつあります。団塊の世代の非労働人口化が本格化したほか、現役世代の過重労働も強く認識されることとなり、今後確実に不足する労働力への対応として、労働生産性向上への取り組みの必要性が大きく意識された1年でした。

そのような中、当社サービスの主たる荷主にあたる流通業は、長期的に大きな潮流である“Eコマース拡大”への対応意欲は前連結会計年度同様に旺盛であり、当分野へのIT投資は変わらず積極的で、その販売を実現するリアルタイム在庫管理ニーズは益々大きくなっております。

しかしながら、拡大するEコマースを支え続けてきた物流業界は、大手物流企業の引受荷物量削減と送料値上げ方針の発表に端を発して、対応能力の限界が顕在化しており、どの企業にも改めて物流の最適化が課題として認識されるようになってきているものと当社グループは認識しております。

一方3PL企業も、労働力不足による人件費コスト上昇や輸送費の増加に直面しており、荷主に対する料金の是正への動きを進めつつも、省力化対策に有効であるIT化・マテハン(※1)導入等への対応は待ったなしの状況であるものと考えられます。

このような状況の中で、当連結会計年度は、海外を含んだ当社サービスの更なる浸透を図りつつ、販売リソースの増加策、省力化・自動化製品との標準データ連携機能やオムニチャネル在庫管理製品の開発など、将来ニーズに応える体制を有するのための施策を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,073,681千円(前年同期比6.3%増)、営業利益は89,603千円(前年同期比17.4%増)、経常利益は87,875千円(前年同期比18.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は56,713千円(前年同期比21.6%増)となりました。

なお、当社グループは、在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、サービス別の業績は以下のとおりであります。

(クラウドサービス)

当サービスにおいては、セミナーの開催などにより新規取引先が増加するとともに倉庫会社における荷主の増加により順調に推移し、当連結会計年度における売上高は754,851千円(前年同期比13.9%増)となりました。

(開発・導入サービス)

当サービスにおいては、既存取引先からの継続案件の受注は順調に推移したものの、前連結会計年度に大型案件の開発があったことにより、当連結会計年度における売上高は255,311千円(前年同期比7.2%減)となりました。

(機器販売サービス)

当サービスにおいては、サプライ品販売は順調に推移したものの、ラベルプリンターなどが前連結会計年度よりも鈍化したことにより、当連結会計年度における売上高は63,519千円(前年同期比12.0%減)となりました。

※1：マテハンとは、「material handling」の略称で、物流業務の効率化のために用いられる機械の総称です。

第18期第3四半期連結累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)

当第3四半期連結累計期間における国内の各企業は、スマートデバイス(※1)の普及を背景とした消費者の商品の購入スタイルの急速な変化への対応のためにEコマースの販売比率を増加させる施策を継続しており、関連の投資は順調に推移しており、拡大を続けているものと認識しております。

しかしながら、この潮流を支える物流業界は、人手不足が限界に達していることに加えて政府が積極的に推進する労働政策(働き方改革(※2))への対応を背景に、サービス価格の適正化の動きを活発化させております。

一方これを受ける国内の各企業は、物流コスト上昇による収益の圧迫を回避するため、消費者へ費用負担への理解を求める取り組みを進めつつ、一層の生産性向上のために作業省力化のためのITの導入や設備の自動化を推進しております。

このような状況の中、当社グループは望まれる物流の課題に対応するため、主力である倉庫在庫管理システムの機能拡充を進め、新規顧客の増加を図ったほか、将来へ向けた場所別在庫情報の共有と即時提供へ資する機能を含む開発案件の継続開発を進めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,026,586千円、営業利益は125,970千円、経常利益は122,877千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は78,741千円となりました。

なお、当社グループは、在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、サービス別の業績は以下のとおりであります。

(クラウドサービス)

当サービスにおいては、倉庫会社における荷主の増加により順調に推移し、当第3四半期連結累計期間における売上高は645,838千円となりました。

(開発・導入サービス)

当サービスにおいては、既存取引先からの継続案件の受注及び大型案件の開発があったことにより、当第3四半期連結累計期間における売上高は304,764千円となりました。

(機器販売サービス)

当サービスにおいては、サプライ品及びラベルプリンターなど販売は順調に推移し、当第3四半期連結累計期間における売上高は75,983千円となりました。

※1：スマートデバイスとは、既存のコンピュータの枠にとらわれない情報機器の総称です。主にスマートフォン、PCタブレットなどを指しております。

※2：働き方改革とは、政府の一億総活躍社会実現に向けた取り組み。多様な働き方を可能とするとともに、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回避し、成長と分配の好循環を実現するため、働く人の立場・視点で取り組んでいる改革を指しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第17期連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、134,013千円となり、前連結会計年度末に比べて11,906千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、161,247千円(前年同期比232.2%増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益83,398千円の計上及び減価償却費80,131千円の計上があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、108,221千円(前年同期比83.2%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出26,001千円及び無形固定資産の取得による支出76,338千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、41,808千円(前年同期比90.9%増)となりました。これは長期借入金の返済による支出41,808千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載は行っておりません。

(2) 商品仕入実績

第17期連結会計年度及び第18期第3四半期連結累計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載をしております。

サービス区分	第17期連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		第18期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
	仕入高(千円)	前年同期比 (%)	仕入高(千円)
機器販売サービス	50,642	99.0	52,997
合計	50,642	99.0	52,997

(注) 1. 金額は、商品仕入高によっております。

2. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

3. 主な商品仕入は、ハンディターミナル及びラベルプリンターなどであります。

(3) 受注状況

第17期連結会計年度及び第18期第3四半期連結累計期間の受注状況は、次のとおりであります。なお、当社グループは在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載をしております。

サービス区分	第17期連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)				第18期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)	
	受注高 (千円)	前年 同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年 同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
開発・導入サービス	307,310	119.0	86,145	252.2	336,449	117,830
合計	307,310	119.0	86,145	252.2	336,449	117,830

(注) 1. 上記の金額に、月額使用料等は含まれておりません。

2. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

第17期連結会計年度及び第18期第3四半期連結累計期間の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載をしております。

サービス区分	第17期連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		第18期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
クラウドサービス	754,851	113.9	645,838
開発・導入サービス	255,311	92.7	304,764
機器販売サービス	63,519	87.9	75,983
合計	1,073,681	106.3	1,026,586

(注) 1. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループの「経営理念」、「社是」及び「社訓」は以下のとおりであります。

<経営理念>

創造と革新の物流ITサービス

<社是>

知恵と知識を共有する世界に開かれた情報システムを作ろう。

先進の物流システムと安心サービスで安全な物流環境を作ろう。

次世代のソフトウェア開発に創造と革新の精神で取り組もう。

<社訓>

① 出荷絶対

お客様の出荷は絶対である。お客様、ましてや荷物を待つ人に迷惑をかけることがあってはならない。

② 不断至上

お客様に待つという作業をさせてはならない。お客様の作業が進むようあらゆる手を尽くせ。

③ 連鎖連結

自己完結主義は棄てよ。お客様、お取引先、製品のすべてを大量に連鎖連結するよう知恵をしぼれ。日よりも大きく繋げようとする努力こそが己と社業を大きくする。

④ 服務光速

技術、営業、間接とも社業の全てが顧客サービス。己の仕事は1日でも早く完了せよ。後行程への余裕の確保が真のサービスを実現すると心得よ。

⑤ 計算先考

考えたらずまず計算せよ。計算が成り立てば方法論を確立させよ。計算の成り立たない仕事は己も誰もが徒労という不幸を背負う。

⑥ 本質求道

顧客の要求の本質を追求し製品とサービスに反映せよ。それは先に繋がるのか、差別化できるのか問いつけよ。本質的仮説は手間と費用をかけても世に証明するのが我が社の責務と心得よ。

(2) 経営環境及び経営戦略

日本国内は依然消費が振るわない状況とは言え、国内企業のEコマース化対策は進展を続け、平成28年度の宅配便取扱個数は、前年度比7.3%増加の40.1億個(※1)に達しました。今後もオークション、フリマアプリ(※2)の定着を背景としたC2C(※3)物流の拡大も寄与しつつ、順調に拡大していくことが見込まれ、人口減少が始まった我が国においては稀有な成長分野と位置付けられるものと当社グループでは認識しております。しかしながら、物流業界の労働力は減少が見込まれており、数年内にも解決を必要とする課題が山積しているのが、現状と考えております。

当社グループの今後の経営戦略は、以下のとおりであります。

① 国内展開

豊富なパートナー製品との標準連携を基本施策に、当社グループの製品・サービスの広がり魅力を高めます。加えて、オムニチャネルリテイリング支援サービスを立ち上げ、ターゲット市場で「在庫管理システムはロジザード」とのブランドイメージを強化して他社との差別化を図ります。同時に様々なサービス情報を発信するWEBマーケティングと営業の仕組み化・分担化を確立し、効率的な受注を図る展開で、独自のモデルを構築してまいります。

② 海外展開

海外展開は長期的に取り組む方針です。また、海外展開は、連結子会社である龍騎士供应链科技(上海)有限公司が進出する中国を除いて、現地パートナー企業と在庫管理システムサービスの代理店契約を締結し、サービスのローカライズを行ってまいります。

現地パートナーには、「開発」「システム運用」の順でノウハウを伝達して、導入業務ができるSEを育成していく計画であります。

(3) 当社グループの対処すべき課題

以下に掲げる業界の課題や要求は、いずれもIT技術によって相当部分の解決が可能と考えております。当社グループは、これらの顧客の課題を中長期的に解決できるサービスの開発体制を構築すると同時に、一層の顧客増加のために当社サービス情報の効率的な周知と営業対策を行って、成長への施策を進めてまいります。

1. 物流作業や製品操作の省力化・自動化の実現

近未来の労働人口の減少を背景に、これまで人手に頼っていた在庫品のハンドリング(※4)を機器に代替させる省力化・自動化への取り組みが増加しております。

当社は、読み取り機器で複数の商品情報処理の一括化を可能とするRFID(※5)や画像認識等の新しい認識技術を製品に導入するほか、マテハン等物流機器や、上位基幹システム・周辺システムとの標準データ連携を積極的に推進して、省力化・自動化を目指す企業に、より選ばれるサービスの提供を目指します。

2. 適用可能業種と利用可能地域の拡大

これまでの主要顧客である流通業・Eコマース向けの機能強化を進めつつ、アジアなどでニーズの高い製造業向けの機能開発を行い、広域サプライチェーンマネジメント(※6)の在庫管理ができる機能の開発を行います。また同時に、海外現地の企業も使用できるように、機能のローカライズを行い、サービス利用地域の拡大を図ってまいります。

3. 出荷データの活用による輸配送の効率化

物流業界における「ラストワンマイル(※7)問題」は、宅配の再配達が発生により、深刻な労働負荷をもたらしております。また、トラックの貨物積載率を向上させ、ドライバー単位あたりの輸送量を増加させるといった課題については、大手企業が「共同配送」の取り組みを始めたものの根本解決にはいたっていません。これらの課題を解決するためには、複数企業の仕向け先単位(※8)の貨物情報を元に、効率良い混載(※9)を可能とすることがポイントとなります。そして、在庫管理システムはその仕向け先単位の貨物情報の最初の起点と位置付けられます。当社は、IoT(※10)などの新技術の活用を視野に入れつつ、効率的な配送計画を実現したい企業へ向け、配送システムへ連携活用できるデータの提供を行っていきます。

4. 在庫データの活用によるオムニチャネルリテリングの実現

Eコマースの発展に伴い、「必要数がいつ、どこで手に入るのか」といった付加価値を伴った在庫情報が、商品の購入決定に際して重要となり、そして今後は当たり前の要素となることを当社グループでは予測しております。当社グループは、在庫管理システムで培った場所別在庫管理のノウハウと、クラウドサービスならではのリアルタイムな在庫更新ができる特徴を活かし、倉庫に加え店舗等の在庫引当と出荷機能の提供のほか、効果的な在庫配置のための提案機能を含んだ在庫情報の新しい活用分野へのサービスの提供を目指します。

5. 将来の業界を担う若年層の採用

様々な方法によって効率化や利便性を実現しても、業界人材の自然減を補うのみで、若年層の参入が無くては、これからも継続的に求められるサプライチェーンマネジメントの高度化への対応は、心もとないと考えております。当社グループは、ITを活用するノウハウと教育サービスの提供、法令や環境対応など業界知識が向上するセミナーの継続的な開催など、業界人材の育成サービスを行うほか、若者が親しみやすい業界向けメディアの発行を継続して行い、就業者の増加に資する活動を行ってまいります。

6. 内部管理体制の強化について

当社グループは、事業の継続的な発展を実現させるために、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査役や監査法人との連携を図ることにより、内部統制システムを適切に運用しております。ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えた、効率化された組織体制の構築に向けて、更に内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

- ※1：国土交通省の報道発表資料「平成28年度 宅配便取扱実績について」より。
- ※2：フリマアプリとは、アプリ内で個人間売買が行えるサービスで、オークションが入札価格形式であるのに対し、フリマは（フリーマーケットの略称）売り手が固定価格を提示し売買されるのが特長です。
- ※3：C2Cとは、Consumer to Consumerの略称で、一般消費者と一般消費者の間の取引のことです。
- ※4：ハンドリングとは、物をつかんで移動させる行為のことです。
- ※5：RFIDとは、「Radio Frequency Identifier」の略称。電波を用いて内蔵したメモリのタグのデータを非接触で読み書きするシステムです。バーコードでの運用では、レーザーなどでタグを1枚1枚スキャンするのに対し、RFIDの運用では、電波で複数のタグを同時にスキャンすることができます。電波が届く範囲であれば、タグが遠くにあっても読み取りが可能です。
- ※6：サプライチェーンマネジメントとは、供給業者から最終消費者までの業界の流れを統合的に見直し、プロセス全体の効率化と最適化を実現するための経営管理手法のことです。具体的には、小売店でのPOS入力や、営業担当者の報告などの販売・受注実績から需要予測をして、発注、生産、出荷・物流、販売などの計画を最適化することです。
- ※7：ラストワンマイルとは、商品が最寄りの配送センターから顧客への配達地点まで移動する道のりのこと、つまり荷物受け渡しまでの最後の区間を指します。
- ※8：仕向け先単位とは、貨物を配達する方面や場所などの単位のことです。例えば、東京から大阪へ貨物を配達する場合は、大阪を仕向け先と表現し、輸送は貨物を仕向ける行為とその単位によって車両が手配されます。
- ※9：混載とは、特定の同じ地域や、同じ方面へ複数の荷主のもつ多くの貨物をひとつの輸送機関に積み合わせて輸送することです。
- ※10：IoTとは、「Internet of Things」の略称。センサーによって取得したモノの情報を、インターネットを通じてクラウドサーバーに蓄積し、蓄積された情報の分析結果を、人や再びモノへフィードバックすることで相互に制御を実現する仕組みのことです。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容及び経営成績の変動に関するリスクについて

① 技術革新について

当社グループはインターネット関連技術クラウドサービスを提供していますが、新技術の開発やそれらを利用した新サービスの導入が相次いで行われており、インターネット関連技術クラウドサービスの環境の変化が激しくなっています。このような状況の中、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の確保に取り組んでいますが、環境変化への対応が遅れた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合他社による影響について

当社グループは、顧客サービスに合ったクラウドサービスの在庫管理システムと物流サービスを行うことで優位性を高めることに努めていますが、当社グループの事業への新規参入の技術的な障害は必ずしも高いものとは言えず、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社により類似したサービスが開発され、価格競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 受注開発等の成否について

当社グループは、ソフトウェアのカスタマイズ、機能追加等を顧客から受けています。また、適正な見積りや受注段階からプロジェクト管理の徹底を図り、効率的なシステム構築及び開発を目指しています。しかしながら、納入後の不具合の発生、顧客からの開発方式の変更要求、仕様追加の発生等、工数の追加、開発途上の不測事故等により採算が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 特定製品への依存について

当連結会計年度の売上高のうち、主力製品である倉庫在庫管理システム「ロジガード ZERO」に関連する売上高が65.6%を占めております。当社グループでは主力製品に対して継続的に改良を加えることにより、機能や価格等において、顧客のニーズに合った製品をタイムリーに提供していくと同時に業績の安定化を図るため主力製品以外の新製品の開発に取り組む方針ですが、製品の改良を計画通りに行うことができない、又は、主力製品以外の新製品が顧客に支持されない等の理由により、当社グループの製品が競争力を失った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システム障害について

当社グループは、インターネットを利用してクラウドサービスを提供していますが、一時的なアクセス集中によるサーバー負担の増加、ハードウェア及びソフトウェアの不具合、人為的ミス、コンピュータウィルス、自然災害、事故、外部からの不正な侵入による犯罪等により、システム障害が生じる可能性があります。当社は外部からの侵入を防ぐ為の24時間監視体制、システムの安定稼動を確保するための対策を施しています。しかしながら、システム障害が発生し、サービス提供に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ ソフトウェアの瑕疵について

当社グループは、ソフトウェアを販売する際に高い品質を保つため、開発部門以外にもシステム部門を活用して、ソフトウェアの厳しい社内検査を行っています。また、ソフトウェアの瑕疵や不具合などが発生した場合には、当社グループの顧客に告知し、直ちに修正したものを提供できる体制を採っています。しかしながら、当社グループが販売するソフトウェアに重大な瑕疵や不具合が発生した場合には、修正に時間を要し、その間当社グループの製品が販売できなくなり、また、損害賠償の請求により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 海外展開について

当社グループは、中国に子会社を有しています。また、事業拡大のためアジアを中心に代理店を通じた海外展開を行っていく方針であります。

海外展開について、当社グループが、特有の商習慣、予想しない法律又は規制の変更、社会・政治及び経済情勢の変化等の潜在リスクに対応できない場合には、事業の推進が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 子会社の業績について

当社グループは、中国に子会社を有しており、平成28年3月の設立から現在まで利益を計上しておりません。海外展開は、長期的に倉庫在庫管理システムサービスの展開を行っていく方針であります。業績が回復しない場合には、子会社の株式簿価の減損処理を行い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来、子会社の整理が必要になり、そのための費用が発生する可能性があります。

⑨ 人材の獲得・育成について

当社グループの事業継続及び拡大におきましては、物流分野でソフトウェアの開発者の確保が不可欠であります。また、事業拡大を支えるため、システム設計者や営業の人材も充実させる必要があります。当社グループは、今後とも、社内での人材育成に努めつつ、積極的に優秀な人材の採用等を進め、社員の意識向上と組織の活性化を図るとともに、優秀な人材の定着を図る方針であります。しかしながら、人材の確保又は社内の人材教育が計画通りに進まない場合や、当社グループの業務について重要な役割を担う人材が社外に流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関連法規について

① 知的財産権について

当社グループは、本書提出日現在において当社グループ製品による第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しています。しかしながら、当社グループが事業の展開を進めている各国において成立している特許権や著作権などの知的財産権をすべて検証し、正確に把握することは困難です。このため、当社グループ製品に現在利用されている技術が侵害する特許権、著作権などの知的財産権を第三者が既に取得している可能性や、将来的に当社製品における必須技術が侵害し得る特許権、著作権などの知的財産権を第三者が既に取得し、又は今後取得する可能性を完全に否定することができません。このような事態が発生した場合には、当社グループの信用の低下、損害賠償請求、当社製品の全部あるいは一部の販売差止等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制について

本書提出日現在では、当社グループの倉庫在庫・店舗在庫システム事業において、事業の継続に直接的に著しい重要な影響を及ぼす法規制はないものと認識していますが、今後インターネットの利用者及び事業者を規制する法令等に抵触するような事態が発生した場合には、当社グループの信用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、本書提出日現在においては、インターネット及び電子商取引を直接対象とした法規制は限定的であり、主に他の一般法規が準用されていますが、今後、インターネットや電子商取引を対象とした法規制の整備が進むものと予想されます。将来的に、インターネット及び電子商取引並びにこれらに関連する事業者を対象とする法規制が制定された場合、当社グループ事業の一部が制約を受ける可能性があります。

③ 個人情報の保護について

当社グループは、インターネット関連技術クラウドサービスを提供するにあたり、取引先及び荷主等の個人情報を取扱っています。そのため、当社グループは「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」という。）が定める個人情報取扱事業者として、個人情報保護法上の義務を遵守しております。また、プライバシーマークを取得しており、当社グループの「個人情報保護方針」に沿って、個人情報保護マネジメントシステムを整備しております。また、従業員に対する個人情報保護に関する意識の向上を図り、個人情報の洩れに対し防止策を講じています。

しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による個人情報の漏洩、消失、不正利用が発生した場合、対応次第では、信用の失墜を招き、更には損害賠償の対象となることも考えられます。そのような場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) フューチャー株式会社との関係について

フューチャー株式会社は、本書提出日現在、当社発行済株式総数の33.60%を保有するその他の関係会社であり、当社は持分法適用関連会社としてフューチャー株式会社のグループに属しています。また、フューチャー株式会社においては、当社の株式公開後においても、関連を維持するために必要となる当社株式を継続的に所有する方針であります。

フューチャー株式会社とは事業領域が異なり、それぞれ独立した組織で経営を行っていますが、将来的に両者のサービス又は製品が競合する状況が生じた場合には、当社グループの事業及び業績等に影響を与える可能性があります。

(4) その他

① 配当政策について

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び継続的な拡大発展を目指すため、現在は内部留保の確保が重要であると考え、会社設立以来配当を行っておりません。株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しておりますが、現在は内部留保の充実に注力することを基本的な方針としております。また、内部留保資金の使途につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

今後の株主への配当につきましては、業績の推移及び財務状況並びに今後の事業及び投資計画等を総合的に勘案し、配当政策を決定する方針であります。本書提出日現在、配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

② ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストック・オプション制度を採用しています。本書提出日現在付与しているストック・オプションに加え、今後付与されるストック・オプションについて行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

本書提出日現在、これらのストック・オプションによる潜在株式は196,500株であり、公募増資前の発行済株式総数2,661,500株の7.38%に相当しています。

③ 為替リスクについて

海外子会社の財務諸表は、原則として現地通貨で作成された後、連結財務諸表作成のために円換算されています。したがって、決算時の為替レートにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新規事業について

当社グループは、今後も顧客のより広い事業ニーズへの対応と収益源の多様化を実現するために、積極的に新規サービスに取り組んでいく方針です。市場性や採算性などを検討した上でサービスの事業運営を行っていく予定ですが、その立ち上げには先行投資として人材採用や研究開発又は設備投資等が発生する可能性があります。また、市場の環境の変化や不測の事態により計画が実現できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(2) 財政状態の分析

第17期連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて42,195千円増加し、546,137千円となりました。

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて17,221千円増加し、336,542千円となりました。この主な要因は、前連結会計年度より受注案件が増加したことにより、仕掛品が23,296千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて24,974千円増加し、209,595千円となりました。この主な要因は、サーバー購入15,251千円及びフロアー移転による設備工事等10,750千円により有形固定資産が増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて15,072千円減少し、206,446千円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて9,890千円増加し、173,966千円となりました。この主な要因は、前連結会計年度より未払賞与が増加したことにより、未払費用が15,361千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて24,963千円減少し、32,480千円となりました。この要因は、借入金の返済により長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く。）が26,024千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて57,268千円増加し、339,690千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益56,713千円の計上によって利益剰余金が増加したことによるものであります。

第18期第3四半期連結累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて96,218千円増加し、642,355千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて119,650千円増加し、456,192千円となりました。この主な要因は、大型案件の売上高を計上したことにより売掛金が57,235千円増加したこと及び営業キャッシュ・フローにより現金及び預金が65,679千円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて23,431千円減少し、186,163千円となりました。この主な要因は、有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費を計上したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて14,839千円増加し、221,286千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて28,785千円増加し、202,751千円となりました。この主な要因は、未払法人税等が15,695千円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて13,946千円減少し、18,534千円となりました。この要因は、借入金の返済により長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く。）が13,946千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて81,378千円増加し、421,069千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益78,741千円の計上によって利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第17期連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度より63,646千円増加（前年同期比6.3%増）し、1,073,681千円となりました。主な要因は、当社サービスの主たる荷主にあたる小売・卸売業において、長期的に大きな潮流である“Eコマース拡大”への対応意欲が前連結会計年度に増して旺盛であり、IT投資も積極的に進んだことの寄与にあります。

(営業利益)

売上原価は、売上高の増加及び開発等のための人件費が増えたことなどにより、603,397千円となりました。販売費及び一般管理費は、事業拡大による人件費の増加及びフロー移転による不動産賃借料の増加により、380,680千円となりました。この結果、営業利益は、前連結会計年度より13,312千円増加（前年同期比17.4%増）し89,603千円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、受取手数料等により76千円となり、営業外費用は、支払利息等により1,804千円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度より13,833千円増加（前年同期比18.6%増）し87,875千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失は、固定資産除却損により4,477千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より10,087千円増加（前年同期比21.6%増）し56,713千円となりました。

第18期第3四半期連結累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は、主に当社サービスの主たる荷主の増加及び大型案件受注による売上高の計上により1,026,586千円となりました。

(営業利益)

売上原価は、売上高の増加及び大型案件の受注におけるソフトウェアの開発業務の外注費が増加したことにより、578,925千円となりました。販売費及び一般管理費は、事業拡大による人件費の増加及び「ロジザード ZERO」のPR活動に伴う広告宣伝費の計上等により321,690千円となりました。この結果、営業利益は、125,970千円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、受取手数料等により81千円となり、営業外費用は、支払利息及び株式公開費用等により3,174千円となりました。この結果、経常利益は、122,877千円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

法人税等44,135千円の計上により、親会社株主に帰属する四半期純利益は、78,741千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第17期連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、134,013千円となり、前連結会計年度末に比べて11,906千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、161,247千円(前年同期比232.2%増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益83,398千円の計上及び減価償却費80,131千円の計上があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、108,221千円(前年同期比83.2%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出26,001千円及び無形固定資産の取得による支出76,338千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、41,808千円(前年同期比90.9%増)となりました。これは長期借入金の返済による支出41,808千円があったことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しています。

(6) 経営戦略の現状と見通し

Eコマース化の流れにより作業量の増加が続く倉庫現場は、深刻な労働力不足に直面しています。当社グループは、こうした問題にITを通じて解決を図ること、すなわち業務作業の合理化・省力化・自動化に寄与する機能の更なる提供が、当社グループのサービスの選定要因となると考えておりますので、これに取り組んでまいります。

また、東南アジア諸国は、生産拠点から消費地への転換の局面にあり、在庫管理業務の増加が想定されております。当該諸国においても当社グループの製品の利用が期待されるため、現地パートナー企業の開拓を通じて展開を図っていきます。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の事業を拡大し、継続的に成長するために経営者は、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に適切に対処していくことが必要であると認識しています。それらの課題に対処するため、経営者は、国内だけでなく国外企業との競争可能性の視点からソフトウェア市場を意識し続ける必要があると考えています。

そのために、変化の激しいIT技術を見通しつつ、世界の顧客目線で製品・サービスを生み出し、提供することのできる人材を国の内外を問わず採用すると同時に、当社グループの経営理念の浸透を通じ、顧客が求める本質価値を体現・実行できる人材の育成を図り、社員が生き生きとチャレンジできる労働環境の整備を進め、企業価値の更なる向上を目指して取り組んでいきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第17期連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

当連結会計年度における設備投資の総額は102,339千円あり、その中で主なものは、クラウドシステムを増設するためのサーバー設備15,251千円及び「ロジガード ZERO」及び「ロジガード OCE」を開発するためのソフトウェア49,342千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第18期第3四半期連結累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)

当第3四半期連結累計期間における設備投資の総額は19,186千円あり、その中で主なものは、「ロジガード ZERO」及び「ロジガード OCE」を開発するためのソフトウェア11,231千円あります。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成29年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア等	合計	
本社 (東京都中央区)	サーバー設備 パーテーション設備	13,019	16,763	161,282	191,065	46
大阪営業所 (大阪府大阪市 中央区) ほか2拠点	パーテーション設備	1,274	—	—	1,274	16

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「ソフトウェア等」には、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権が含まれております。

3. 当社グループは、在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 本社、大阪営業所ほか2拠点はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費を含む。)は、27,741千円であります。

5. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成30年4月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (東京都 中央区)	「ロジガード ZERO」及 び「ロジガード OCE」の クラウドサービスに係る ソフトウェアの開発	56,363	－	増資資金	平成30年 7月	平成31年 6月	(注) 2
	本社 (東京都 中央区)	「ロジガード ZERO」及 び「ロジガード OCE」の クラウドサービスに係る ソフトウェアの開発	19,800	－	増資資金	平成31年 7月	平成32年 6月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、測定が困難なため、記載を省略しております。

3. 当社グループは、在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 平成30年4月13日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更が行われ、発行可能株式総数は10,000株減少し、また、平成30年3月15日開催の取締役会決議により、平成30年4月16日付で株式分割を行う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は9,980,000株増加し、10,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,661,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,661,500	—	—

(注) 1. 第18期に新株予約権の行使及び平成30年3月15日開催の取締役会決議により、平成30年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,656,325株増加し、2,661,500株となっております。

2. 平成30年4月13日開催の臨時株主総会決議により、平成30年4月16日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成21年4月16日臨時株主総会決議、平成21年4月28日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	235	87
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	235(注) 1	43,500(注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注) 2	200(注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月1日 至 平成30年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数（以下「目的株式数」という）は、最近事業年度末現在は普通株式1株、提出日の前月末現在は普通株式500株であります。

ただし、当社が新株予約権の行使に関して出資される財産の価格又はその算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は、次の算式により、その目的株式数を調整するものとしております。

$$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ① 新株予約権発行後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併又は株式交換を行い完全親会社となる場合は、当社は必要と認める目的株式数を調整するものとしております。
 - ② 当社が当社の発行する1単元の株式の変更を行う場合は、当社は必要と認める目的株式数を調整するものとしております。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を交付する場合（新株予約権の行使により新株式を発行又は当社普通株式を処分する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{株式交付前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

上記算式における既発行株式数とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の数を控除したものととしております。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の付与時に当社の取締役、監査役及び従業員であった対象者は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、対象者が当社の取締役、監査役及び従業員としての地位を喪失した場合でも、在任又は在籍中の当社への貢献度を勘案し、当社の取締役会が特に認めて対象者に当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき、書面で通知したときは、この限りではありません。

- ② 本新株予約権の付与時に当社と契約関係がある取引であった対象者は、権利行使時において、当社との契約関係を維持していることを要する。ただし、契約関係がない場合においても、当社の取締役会が特に認めて対象者に当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期について書面で通知したときは、この限りではありません。
- ③ 対象者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要します。
- ④ 対象者が死亡した場合には、対象者の相続人が本新株予約権を行使することはできません。
4. 平成30年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。
5. 本新株予約権は、平成30年5月1日付で権利失効いたしました。

第4回新株予約権（平成29年6月28日臨時株主総会決議、平成29年6月29日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	395	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	395(注)1	197,500(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000(注)2	240(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 平成31年7月1日 至 平成39年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	発行価格 240 資本組入額 120 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数（以下「目的株式数」という）は、最近事業年度末現在は普通株式1株、提出日の前月末現在は普通株式500株であります。
ただし、当社が新株予約権の行使に関して出資される財産の価格又はその算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は、次の算式により、その目的株式数を調整するものとしております。

$$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ① 新株予約権発行後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併又は株式交換を行い完全親会社となる場合は、当社は必要と認める目的株式数を調整するものとしております。
- ② 当社が当社の発行する1単元の株式の変更を行う場合は、当社は必要と認める目的株式数を調整するものとしております。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を交付する場合（新株予約権の行使により新株式を発行又は当社普通株式を処分する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{株式交付前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

上記算式における既発行株式数とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の数を控除したものとしております。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の付与時に当社の取締役及び従業員であった対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員であることを要します。
 - ② 対象者は、本新株予約権の割当後、権利行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられていないことを要します。
 - ③ 対象者が死亡した場合には、対象者の相続人が本新株予約権を行使することはできません。
 - ④ その他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めることができます。
4. 平成30年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。
5. 本書提出日現在において、対象者の退職に伴う失効により、新株予約権の数は393個、新株予約権の目的となる株式の数は196,500株となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日 ～平成27年6月30日 (注) 1	550	4,950	5,500	62,324	5,498	54,826
平成27年7月1日 ～平成28年6月30日 (注) 2	225	5,175	3,937	66,261	3,937	58,763
平成29年7月1日 ～平成30年4月15日 (注) 3	128	5,303	6,400	72,661	6,400	65,163
平成30年4月16日 (注) 4	2,646,197	2,651,500	—	72,661	—	65,163
平成30年4月16日 (注) 5	10,000	2,661,500	1,000	73,661	1,000	66,163

(注) 1. 新株予約権の行使（権利行使者3名）による増加であります。

2. 新株予約権の行使（権利行使者7名）による増加であります。

3. 新株予約権の行使（権利行使者8名）による増加であります。

4. 株式分割（1：500）によるものであります。

5. 新株予約権の行使（権利行使者1名）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年4月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	21	24	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	14, 075	—	—	12, 540	26, 615	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	52. 9	—	—	47. 1	100. 0	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,661,500	26,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,661,500	—	—
総株主の議決権	—	26,615	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第4回新株予約権（平成29年6月28日臨時株主総会決議、平成29年6月29日取締役会決議）

決議年月日	臨時株主総会 平成29年6月28日 取締役会 平成29年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 56
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員55名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び継続的な拡大発展を目指すため、現在は内部留保の確保が重要であると考え、会社設立以来配当を行っておりません。株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しておりますが、現在は内部留保の充実に注力することを基本的な方針としております。また、内部留保資金の使途につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

今後の株主への配当につきましては、業績の推移及び財務状況並びに今後の事業及び投資計画等を総合的に勘案し、配当政策を決定する方針であります。本書提出日現在、配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、配当を行う場合、中間配当と期末配当の年2回に分けて行うことを基本的な方針としております。当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 7名 女性 1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	—	金澤 茂則	昭和42年7月14日	平成2年4月 平成13年7月	株式会社福田屋洋服店(現株式会社アダストリア)入社 有限会社ロジザード設立(現当社) 同社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	359,500
取締役会長	—	遠藤 八郎	昭和26年4月6日	昭和48年4月 昭和49年11月 昭和54年1月 平成17年8月 平成24年9月	東京アプリケーション株式会社 入社 コムテックス株式会社入社 創歩人コミュニケーションズ株式会社設立(平成17年8月に当社との合併により消滅) 同社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	26,000
取締役	管理部長	三浦 英彦	昭和37年4月29日	昭和60年4月 平成12年4月 平成18年3月 平成19年2月 平成23年5月 平成28年9月	株式会社日本リース入社 日本GMAC コマーシャルモーゲージ株式会社入社 フットワークエクスプレス株式会社(現ツールエクスプレスジャパン株式会社)入社 パシフィックホールディングス株式会社入社 財務部長就任 当社入社 業務管理部長就任 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)3	—
取締役	—	緒方 美樹	昭和42年8月30日	平成2年4月 平成9年10月 平成12年2月 平成16年2月 平成17年9月 平成18年6月 平成19年9月 平成20年10月 平成22年8月 平成28年9月	株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 松岡昭一税理士事務所入所 船津雅弘公認会計士事務所入所 当社監査役就任 株式会社松岡経営コンサルティング 監査役就任 当社会計参与就任 株式会社Geolocation Technology監査役就任 みしま税理士法人 代表社員就任(現任) 株式会社松岡経営コンサルティング 取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	8,000
取締役	—	渡辺 彰敏	昭和32年2月22日	平成4年4月 平成8年8月 平成12年6月 平成29年9月	弁護士登録 小川法律事務所入所 渡辺総合法律事務所設立 代表就任(現任) 株式会社TDcom取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	滝澤 玲	昭和28年 1 月 16 日	昭和50年 4 月 平成19年 6 月 平成24年 4 月 平成25年 4 月 平成28年 9 月	株式会社日本ビジネスコンサル タント(現株式会社日立シ テムズ)入社 株式会社コンピュータシス テムエンジニアリング(現株式 会社日立システムズエンジ ニアリングサービス)取締役経 理部長兼コンプライアンス センター長就任 株式会社日立システムズ エンジニアリングサービス 取 締役財務本部長就任 同社監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	原田 宏紀	昭和16年 7 月 8 日	昭和55年 6 月 平成16年 3 月 平成19年 9 月	株式会社レナウンルック(現株 式会社ルックホールディン グス)入社 株式会社ルック(現株式会 社ルックホールディングス)常 務取締役経理部長兼情報シ ステム担当就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	7,500
監査役	—	中嶋 清昭	昭和24年 5 月 13 日	昭和52年 3 月 昭和56年 4 月 昭和61年 9 月 平成 7 年 3 月 平成17年 4 月 平成26年 1 月 平成26年 4 月 平成28年 9 月 平成29年11月	コメルツ銀行入行 大和証券株式会社入社 大和ヨーロッパ(イタリア)株 式会社(現大和証券キャピ タル・マーケットヨーロッ パリミテッド)社長就任 大和ヨーロッパ(ドイツ)有 限会社(現大和証券キャピ タル・マーケットヨーロッ パリミテッド)社長就任 大和証券株式会社監査役及び 株式会社大和総研監査役就 任 株式会社鎌倉新書入社 同社監査役就任 当社監査役就任(現任) パルミューダ株式会社 監査役就任(現任)	(注) 4	—
計							401,000

- (注) 1. 取締役である緒方美樹及び渡辺彰敏は、社外取締役であります。
2. 監査役である滝澤玲、原田宏紀及び中嶋清昭は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年 4 月 13 日開催の臨時株主総会終結の時から平成31年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成30年 4 月 13 日開催の臨時株主総会終結の時から平成33年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、3 名であり、営業部長亀田尚克、企画営業部長柿野充洋、システム統括部長橋本修司で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

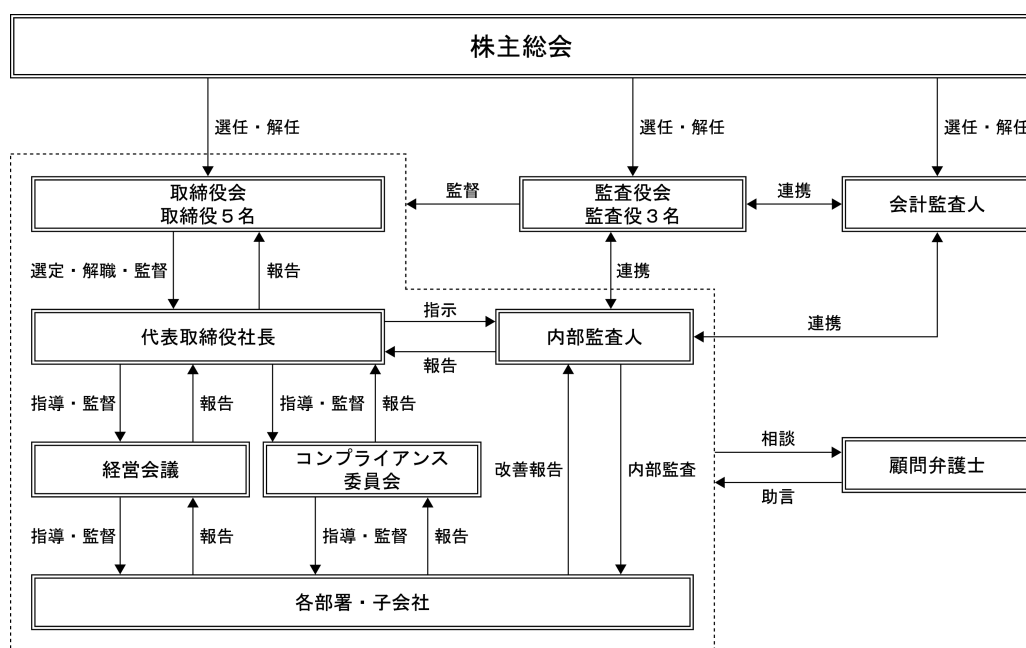
当社グループは、「創造と革新の物流ITサービス」という経営理念のもと、株主、取引先、社員等のすべてのステークホルダーから信頼される企業グループであり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しています。

今後も会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、最適な経営管理体制の構築に努めてまいります。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。各機関の概要図は以下のとおりであります。



a 取締役会・執行体制

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程、職務権限規程に基づき重要事項を決議し、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っています。

また、業務執行は、執行役員3名を選任し、権限委譲した組織運営を行い、取締役を日常業務より分離することで、的確な経営意思決定と業務遂行責任の明確化を可能にする体制作りを推進しております。

b 監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び監査役2名で構成されており、常勤監査役を含む3名が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っています。監査役会は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・会計監査人・内部監査人からの報告聴取など法律上の権限行使のほか、重要な会議体への出席や営業所の往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでいます。

c. 経営会議

経営会議は、常勤取締役、監査役、執行役員の幹部社員で構成されており、原則として月1回開催しております。会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について協議するとともに、日常の業務執行の確認及び検討を迅速に行い、経営活動の効率化を図っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

事業内容及び会社規模等に鑑み、執行機能と管理監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、前記イの体制が当社にとって最適であると考えためであります。

ハ. 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っています。その概要は以下のとおりです。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a-1 コーポレート・ガバナンス

- (a) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規則」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (b) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- (c) 監査役は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

a-2 コンプライアンス

- (a) 当社は、当社及び子会社が遵守すべき経営理念の確立、並びに法令・定款及び社内規程の遵守のため「ロジガード行動規範」を定め、全ての取締役及び使用人における行動指針とする。取締役は率先垂範するとともに、使用人へ遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより行動規範の周知徹底を図る。
- (b) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進体制の充実に努める。また、不正行為等が発生した場合は、原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行うとともに、再発防止策の展開等の活動を推進する。
- (c) 当社は定期的に内部監査を実施し、当社の各部門及び子会社における法令、定款及び社内規程等の遵守状況の監査を行い、問題点の指摘並びに改善策の提案・指導等を行う。
- (d) 当社は、管理部長、監査役及び外部弁護士を通報窓口とする内部者通報制度を制定し、取締役・使用人が通報できるものとし、当社グループにおける法令・定款、行動規範及び社内規程等の違反又はその恐れのある事実の早期発見に努める。また、内部者通報制度に基づく通報を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取り扱いを行わない。

a-3 財務報告の適正性確保のための体制整備

販売管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に図る。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- (b) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他体制

- (a) 市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種管理規程、与信限度額の設定やリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総合的かつ個別的に管理する。
- (b) 当社は各部門及び子会社の業務執行状況について、取締役会・経営会議等で情報の共有を図り、当社及び子会社からなるグループ一体となったリスクの把握及び管理を行う。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューを実施する。
- (c) 必要に応じ、顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努める。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 定期的開催する取締役会で、経営に関する重要事項について、法令・定款及び経営判断原則等に従い決議を行う。また、取締役会は、当社及び子会社の中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
- (b) 取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行状況の妥当性・効率性の監督を行う。

e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ全体での企業価値向上のため、当社は、当社及び子会社における経営の健全性及び効率性の向上を推進する。
そのため、取締役及び使用人を必要に応じて子会社へ派遣するとともに、当社内にその主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。
- (b) 主管部門は、子会社の業務の適正性確保のために特に重要な事項については当社の経営会議での審議及び取締役会への付議を行う。
また、子会社の適正な業務遂行を確認する為に、定期的に当社内部監査部門による監査を実施する。

f 監査役監査の実効性を確保するための体制

f-1 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 当社は、監査役から請求があった場合は、監査役職務を補助すべき専任の使用人を配置する。
- (b) 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては監査役に帰属するものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (c) 当該使用人の人事考課は監査役会が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に監査役会の同意を必要とする。

f-2 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができる。また、監査役が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できる。
- (b) 取締役及び使用人は重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査役(会)に報告する。
- (c) 監査役は、その職務遂行上必要と判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求めることができる。また、監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- (d) 監査役に報告を行った事を理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取り扱いはい行わない。

- (e) 監査役と取締役は、定期的に会合を持ち意見交換を実施する。

監査役は、内部監査部門・内部統制部門と連携を図り、随時内部監査・内部統制に関する状況の報告を受け、意見交換を行う。また会計監査人からも定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うなど緊密な連携をはかる。

また、必要に応じて、弁護士等その他外部の専門家の意見を聞き、情報交換を行うなど、連携をはかることができる。

- (f) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役社長の管轄下のもと、内部監査人(4名)が「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、漏洩、不正等の防止に役立て、経営の品質及び合理化の促進に寄与することを目的に監査しています。また、内部監査の結果は、当社代表取締役社長及び管理部と共有のうえ、各部署の責任者に報告し、業務改善を勧告するとともに、改善状況を継続的に確認しています。

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、毎期策定される監査計画書に基づき監査を行い、監査結果については月1回開催されている監査役会にて情報共有を図っています。

内部監査人及び監査役は、相互の監査計画の説明及び報告、監査役会における定期的な情報交換・共有、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等全般的に連携して監査を実施しています。

会計監査人との連携に関しては、相互の監査計画の説明及び報告、定期的な面談の実施による監査環境等当社固有な問題点の情報の共有化、現金実査又は物件視察の立会い等を連携して行い、監査の質的向上を図っています。

内部監査人及び監査役と会計監査人の連携に関しては、相互の監査計画の説明及び報告、定期的な面談の実施による監査環境等当社固有な問題点の情報の共有化、現金実査又は物件視察の立会い等を連携して行い、監査の質的向上を図っています。

④ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間に特別な利害関係はありません。

当社の監査業務を執行した公認会計士は、若尾慎一氏、守谷徳行氏及び井上倫哉氏であります。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士4名、その他3名となっています。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、各分野においても豊富な経験と幅広い見識を備え、取締役会等における率直、活発で建設的な貢献が期待できる人物を独立社外取締役候補者としております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であると考えているため、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しています。

社外取締役緒方美樹は、税理士として独立しており、専門的知見だけでなく経営コンサルタントとして、従来の枠組みにとらわれない様々な視点から、当社の経営戦略等に対し経営の監督とチェック機能を担っています。なお、緒方美樹は本書提出日現在において当社株式を8,000株所有していますが、他に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役渡辺彰敏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営の監督とチェック機能を担っています。なお、渡辺彰敏とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役滝澤玲は、上場会社の子会社において経理部門の取締役の経験を有しており、コンプライアンス、財務・会計、業務等に関する監査を担っています。なお、滝澤玲とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役原田宏紀は、上場会社において経理部門の取締役の経験を有しており、コンプライアンス、財務・会計、業務等に関する監査を担っています。なお、原田宏紀は本書提出日現在において当社株式を7,500株所有していますが、他に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役中嶋清昭は、金融ビジネスにおける豊富な知見から、コンプライアンスに関する監査を担っています。なお、中嶋清昭とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

監査役と内部統制部門である内部監査人及び会計監査人との間では、監査結果等について情報交換を行う等、相互に連携を図るとともに、社外取締役を含む取締役は監査役と適宜会合を持ち意思疎通を図ることとしております。

⑥ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	38,163	38,163	—	—	—	3
社外取締役	2,280	2,280	—	—	—	3
社外監査役	9,666	9,666	—	—	—	3

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の決定に関する方針について、各役員の職務等に応じた基本報酬及び業績連動報酬として、当該年度の利益、従来の役員賞与、その他諸般の事情を勘案した役員賞与を支給することとしております。

当社の取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で了承された方法により決定しています。監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会において決定しています。

⑦ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上7名以内とする旨を定款に定めています。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑪ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑫ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化も迅速に対応し、機動的な資本政策を遂行するためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	7,500	3,000	9,980	—
連結子会社	—	—	—	—
計	7,500	3,000	9,980	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場のための財務調査業務及び短期調査業務であります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)及び当連結会計年度(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)及び当事業年度(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年7月1日から平成30年3月31日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 6 月30 日)	当連結会計年度 (平成29年 6 月30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122, 106	134, 013
売掛金	164, 343	146, 990
商品	4, 275	991
仕掛品	※ 1 9, 987	※ 1 33, 283
繰延税金資産	2, 342	3, 740
その他	17, 287	19, 098
貸倒引当金	△1, 023	△1, 575
流動資産合計	319, 320	336, 542
固定資産		
有形固定資産		
建物	8, 494	15, 555
減価償却累計額	△2, 004	△1, 261
建物（純額）	6, 489	14, 294
工具、器具及び備品	50, 837	22, 431
減価償却累計額	△43, 935	△5, 668
工具、器具及び備品（純額）	6, 902	16, 763
有形固定資産合計	13, 391	31, 057
無形固定資産		
ソフトウェア	156, 820	138, 612
その他	547	22, 669
無形固定資産合計	157, 368	161, 282
投資その他の資産		
繰延税金資産	843	—
その他	15, 076	17, 368
貸倒引当金	△2, 059	△112
投資その他の資産合計	13, 861	17, 255
固定資産合計	184, 621	209, 595
資産合計	503, 941	546, 137

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,972	27,753
1年内返済予定の長期借入金	41,688	25,904
未払金	48,895	52,129
未払費用	21,010	36,371
未払法人税等	11,378	15,379
賞与引当金	—	274
その他	17,131	16,153
流動負債合計	164,075	173,966
固定負債		
長期借入金	57,444	31,420
繰延税金負債	—	1,060
固定負債合計	57,444	32,480
負債合計	221,519	206,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,261	66,261
資本剰余金	58,763	58,763
利益剰余金	158,215	214,928
株主資本合計	283,240	339,954
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△818	△263
その他の包括利益累計額合計	△818	△263
純資産合計	282,422	339,690
負債純資産合計	503,941	546,137

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	199,692
売掛金	204,226
商品	4,369
仕掛品	28,125
その他	21,160
貸倒引当金	△1,381
流動資産合計	456,192
固定資産	
有形固定資産	26,979
無形固定資産	
ソフトウェア	114,437
その他	28,750
無形固定資産合計	143,188
投資その他の資産	
その他	16,824
貸倒引当金	△830
投資その他の資産合計	15,994
固定資産合計	186,163
資産合計	642,355
負債の部	
流動負債	
買掛金	31,749
1年内返済予定の長期借入金	13,818
未払金	68,866
未払法人税等	31,074
賞与引当金	17,424
その他	39,818
流動負債合計	202,751
固定負債	
長期借入金	17,474
繰延税金負債	1,060
固定負債合計	18,534
負債合計	221,286
純資産の部	
株主資本	
資本金	67,761
資本剰余金	60,263
利益剰余金	293,670
株主資本合計	421,695
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	△626
その他の包括利益累計額合計	△626
純資産合計	421,069
負債純資産合計	642,355

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
売上高	1,010,035	1,073,681
売上原価	※1 605,889	※1 603,397
売上総利益	404,145	470,284
販売費及び一般管理費	※2 327,854	※2 380,680
営業利益	76,291	89,603
営業外収益		
受取利息	26	29
受取手数料	78	33
その他	5	13
営業外収益合計	111	76
営業外費用		
支払利息	1,904	1,158
支払保証料	186	186
為替差損	267	458
その他	1	—
営業外費用合計	2,360	1,804
経常利益	74,042	87,875
特別損失		
固定資産除却損	※3 515	※3 4,477
特別損失合計	515	4,477
税金等調整前当期純利益	73,527	83,398
法人税、住民税及び事業税	23,260	26,178
法人税等調整額	3,640	506
法人税等合計	26,900	26,684
当期純利益	46,626	56,713
親会社株主に帰属する当期純利益	46,626	56,713

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
当期純利益	46,626	56,713
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△818	555
その他の包括利益合計	※1 △818	※1 555
包括利益	45,807	57,268
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,807	57,268

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,026,586
売上原価	578,925
売上総利益	447,660
販売費及び一般管理費	321,690
営業利益	125,970
営業外収益	
受取利息	35
受取手数料	33
為替差益	12
営業外収益合計	81
営業外費用	
支払利息	487
株式公開費用	2,000
支払手数料	511
その他	175
営業外費用合計	3,174
経常利益	122,877
税金等調整前四半期純利益	122,877
法人税等	44,135
四半期純利益	78,741
親会社株主に帰属する四半期純利益	78,741

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
四半期純利益	78,741
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△362
その他の包括利益合計	△362
四半期包括利益	78,378
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	78,378

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	62,324	54,826	111,588	228,739	—	—	228,739
当期変動額							
新株の発行	3,937	3,937		7,875			7,875
親会社株主に帰属する当期純利益			46,626	46,626			46,626
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△818	△818	△818
当期変動額合計	3,937	3,937	46,626	54,501	△818	△818	53,682
当期末残高	66,261	58,763	158,215	283,240	△818	△818	282,422

当連結会計年度(自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	66,261	58,763	158,215	283,240	△818	△818	282,422
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益			56,713	56,713			56,713
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					555	555	555
当期変動額合計			56,713	56,713	555	555	57,268
当期末残高	66,261	58,763	214,928	339,954	△263	△263	339,690

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	73,527	83,398
減価償却費	70,560	80,131
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	863	△1,394
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,894	267
受取利息	△26	△29
支払利息	1,904	1,158
為替差損益 (△は益)	54	△96
固定資産除却損	515	4,477
売上債権の増減額 (△は増加)	△71,424	17,355
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,677	△20,011
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,558	3,777
その他の資産の増減額 (△は増加)	△4,936	△2,074
その他の負債の増減額 (△は減少)	△7,456	17,534
小計	74,923	184,493
利息の受取額	26	29
利息の支払額	△1,840	△1,098
法人税等の支払額	△24,584	△22,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,525	161,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,538	△26,001
無形固定資産の取得による支出	△52,939	△76,338
その他	△1,568	△5,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,046	△108,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	—
短期借入金の返済による支出	△50,000	—
長期借入れによる収入	50,000	—
長期借入金の返済による支出	△79,775	△41,808
株式の発行による収入	7,875	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,900	△41,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	△913	688
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△33,334	11,906
現金及び現金同等物の期首残高	155,441	122,106
現金及び現金同等物の期末残高	※1 122,106	※1 134,013

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数1社

(2) 主要な連結子会社の名称

龍騎士供応鏈科技(上海)有限公司

龍騎士供応鏈科技(上海)有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は有していないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

(イ) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～18年

工具、器具及び備品 3年～5年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数1社

(2) 主要な連結子会社の名称

龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は有していないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

(イ) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～18年

工具、器具及び備品 3年～5年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 受注損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成29年6月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

平成28年7月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしております。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた38,141千円は、「未払費用」21,010千円及び「その他」17,131千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

平成28年7月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、独立掲記することとしております。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた188千円は、「支払保証料」186千円及び「その他」1千円として組み替えております。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は金額的重要性が増したため、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた38,141千円は、「未払費用」21,010千円及び「その他」17,131千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた188千円は、「支払保証料」186千円及び「その他」1千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成29年 6 月30日)
仕掛品	1,437千円	645千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
	1,437千円	645千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
役員報酬	35,880千円	50,109千円
給与及び手当	131,024	147,174
支払手数料	33,438	36,909
貸倒引当金繰入額	1,190	664

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
建物	264千円	2,177千円
工具、器具及び備品	2	1,368
ソフトウェア	—	889
無形固定資産その他(電話加入権)	248	41
計	515	4,477

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△818千円	555千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△818	555
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△818	555
その他の包括利益合計	△818	555

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,950	225	—	5,175
合計	4,950	225	—	5,175

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

新株予約権権利行使による増加 225株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,175	—	—	5,175
合計	5,175	—	—	5,175

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
現金及び預金勘定	122,106千円	134,013千円
現金及び現金同等物	122,106	134,013

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業営業の基礎となる運転資金の資金調達について自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要な場合又はサーバーなどの設備投資資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は少額にとどまっておりますが、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は決算後、5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、販売・与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、当社は、販売・与信管理規程に従い、営業債権については、営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、管理部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、管理部が通貨別、月別に為替相場のモニタリングを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	122,106	122,106	—
(2) 売掛金	164,343	164,343	—
資産計	286,450	286,450	—
(1) 買掛金	23,972	23,972	—
(2) 未払金	48,895	48,895	—
(3) 未払費用	21,010	21,010	—
(4) 長期借入金	99,132	99,791	659
負債計	193,009	193,669	659

(※) 長期借入金には1年内返済予定分を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元金利の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	122,106	—	—	—
売掛金	164,343	—	—	—
合計	286,450	—	—	—

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	41,688	27,828	15,550	10,008	4,058	—
合計	41,688	27,828	15,550	10,008	4,058	—

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業営業の基礎となる運転資金の資金調達について自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要になる場合又はサーバーなどの設備投資資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は少額にとどまっておりますが、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は決算後、4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、販売・与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、当社は、販売・与信管理規程に従い、営業債権については、営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、管理部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、管理部が通貨別、月別に為替相場のモニタリングを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	134,013	134,013	—
(2) 売掛金	146,990	146,990	—
資産計	281,003	281,003	—
(1) 買掛金	27,753	27,753	—
(2) 未払金	52,129	52,129	—
(3) 未払費用	36,371	36,371	—
(4) 長期借入金	57,324	57,450	126
負債計	173,578	173,705	126

(※) 長期借入金には1年内返済予定分を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元金利の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	134,013	—	—	—
売掛金	146,990	—	—	—
合計	281,003	—	—	—

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	25,904	16,448	10,842	4,130	—	—
合計	25,904	16,448	10,842	4,130	—	—

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、未公開企業でありストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年スtock・オプション 第2回新株予約権	平成21年スtock・オプション 第3回新株予約権	平成21年スtock・オプション 第3回新株予約権(追加)
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 取引先 2名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 7名	当社従業員 2名
株式の種類別の スtockオプションの数(注)	普通株式 480株	普通株式 202株	普通株式 63株
付与日	平成18年3月29日	平成21年4月30日	平成21年8月31日
権利確定条件	① 本新株予約権の付与時に当社の取締役、監査役及び従業員であった対象者は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、対象者が当社の取締役、監査役及び従業員としての地位を喪失した場合でも、在任又は在籍中の当社への貢献度を勘案し、当社の取締役会が特に認めて対象者に当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき、書面で通知したときは、この限りではありません。 ② 本新株予約権の付与時に当社と契約関係がある取引先であった対象者は、権利行使時において当社との契約関係を維持していることを要します。ただし、契約関係がなくなった場合においても、当社の取締役会が特に認めて対象者に当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき、書面で通知したときは、この限りではありません。 ③ 対象者は、本新株予約権の割当後、権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要します。 ④ 対象者が死亡した場合には、対象者の相続人が本新株予約権を行使することはできません。 ⑤ その他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めることができます。	① 本新株予約権の付与時に当社の取締役、監査役及び従業員であった対象者は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、対象者が当社の取締役、監査役及び従業員としての地位を喪失した場合でも、在任又は在籍中の当社への貢献度を勘案し、当社の取締役会が特に認めて対象者に当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき、書面で通知したときは、この限りではありません。 ② 対象者は、本新株予約権の割当後、権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要します。 ③ 対象者が死亡した場合には、対象者の相続人が本新株予約権を行使することはできません。 ④ その他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めることができます。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成20年3月29日 至 平成28年3月26日	自 平成23年5月1日 至 平成30年4月30日	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(平成28年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年ストック・ オプション 第2回新株予約権	平成21年ストック・ オプション 第3回新株予約権	平成21年ストック・ オプション 第3回新株予約権(追加)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	380	202	33
権利確定	—	—	—
権利行使	225	—	—
失効	155	—	—
未行使残	—	202	33

② 単価情報

	平成18年ストック・ オプション 第2回新株予約権	平成21年ストック・ オプション 第3回新株予約権	平成21年ストック・ オプション 第3回新株予約権(追加)
権利行使価格(円)	35,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は非上場会社であるため、ストック・オプションの公正な評価額を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比較方式に基づく分析結果を勘案し算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	399千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	15,007千円

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、未公開企業でありストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション 第3回新株予約権	平成21年ストック・オプション 第3回新株予約権(追加)	平成29年ストック・オプション 第4回新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 7名	当社従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 56名
株式の種類別の ストックオプションの数(注)	普通株式 202株	普通株式 63株	普通株式 395株
付与日	平成21年4月30日	平成21年8月31日	平成29年6月30日
権利確定条件	① 本新株予約権の付与時に当社の取締役、監査役及び従業員であった対象者は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、対象者が当社の取締役、監査役及び従業員としての地位を喪失した場合でも、在任又は在籍中の当社への貢献度を勘案し、当社の取締役会が特に認めて対象者に当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき、書面で通知したときは、この限りではありません。 ② 対象者は、本新株予約権の割当後、権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要します。 ③ 対象者が死亡した場合には、対象者の相続人が本新株予約権を行使することはできません。 ④ その他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めることができます。	同左	① 本新株予約権の付与時に当社の取締役及び従業員であった対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員であることを要します。 ② 対象者は、本新株予約権の割当後、権利行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられていないことを要します。 ③ 対象者が死亡した場合には、対象者の相続人が本新株予約権を行使することはできません。 ④ その他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めることができます。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	自平成23年5月1日 至平成30年4月30日	同左	自平成31年7月1日 至平成39年6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年ストック・ オプション 第3回新株予約権	平成21年ストック・ オプション 第3回新株予約権(追加)	平成29年ストック・ オプション 第4回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	395
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	395
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	202	33	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	202	33	—

② 単価情報

	平成21年ストック・ オプション 第3回新株予約権	平成21年ストック・ オプション 第3回新株予約権(追加)	平成29年ストック・ オプション 第4回新株予約権
権利行使価格(円)	100,000	100,000	120,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は非上場会社であるため、ストック・オプションの公正な評価額を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比較方式に基づく分析結果を勘案し算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	4,700千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成28年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	949千円
貸倒引当金	650
棚卸資産評価額	412
その他	329
計	2,342
繰延税金資産(固定)	
繰越欠損金	339
減価償却超過額	1,385
資産除去債務	835
その他	167
小計	2,728
評価性引当額	△1,251
計	1,477
繰延税金負債(固定)	
特別償却準備金	△633
計	△633
繰延税金資産(固定)の純額	843

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年7月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成28年7月1日に開始する連結会計年度及び平成29年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.5%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

当連結会計年度(平成29年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	1,570千円
貸倒引当金	254
未払賞与社会保険料	1,229
その他	686
計	3,740
繰延税金資産(固定)	
繰越欠損金	1,371
減価償却超過額	375
資産除去債務	253
その他	203
小計	2,204
評価性引当額	△1,371
計	832
繰延税金負債(固定)	
特別償却準備金	△1,893
計	△1,893
繰延税金負債(固定)の純額	△1,060

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
住民税均等割等	1.4%
子会社税率差異	2.9%
中小法人の税額控除	△0.9%
雇用者給与等支給が増加した場合の法人税額の特別控除	△6.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

当社グループの事業は、在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)

当社グループの事業は、在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドサービス	開発・導入サービス	機器販売サービス	合計
外部顧客への売上高	662,497	275,304	72,232	1,010,035

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドサービス	開発・導入サービス	機器販売サービス	合計
外部顧客への売上高	754,851	255,311	63,519	1,073,681

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金澤茂則	—	—	代表取締役	(被所有) 直接 13.89	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注1)	92,632	—	—
役員	遠藤八郎	—	—	取締役	(被所有) 直接 1.00	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注1)	32,970	—	—

- (注) 1. 当社は、金融機関借入に対して代表取締役金澤茂則及び取締役遠藤八郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 取引金額には消費税等は含んでおりません。

当連結会計年度(自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金澤茂則	—	—	代表取締役	(被所有) 直接 13.89	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注1)	53,944	—	—
役員	遠藤八郎	—	—	取締役	(被所有) 直接 1.00	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注1)	10,290	—	—

- (注) 1. 当社は、金融機関借入に対して代表取締役金澤茂則及び取締役遠藤八郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 取引金額には消費税等は含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
1株当たり純資産額	109.14円	131.28円
1株当たり当期純利益金額	18.57円	21.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成30年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	46,626	56,713
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益金額(千円)	46,626	56,713
普通株式の期中平均株式数(株)	2,510,478	2,587,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数235個)。 なお、新株予約権等の概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数630個)。 なお、新株予約権等の概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)

(株式分割)

当社は、平成30年 3 月15日開催の取締役会に基づき、平成30年 4 月16日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

平成30年 4 月13日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、株式 1 株につき500株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,303株
今回の分割により増加する株式数	2,646,197株
株式分割後の発行済株式総数	2,651,500株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	平成30年 3 月29日
基準日	平成30年 4 月13日
効力発生日	平成30年 4 月16日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響は（1株当たり情報）に反映されております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年 4 月16日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

変更前定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>20,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000</u> 株とする。

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変動はありません。

【注記事項】

四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	42,176千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30.42円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	78,741
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益金額(千円)	78,741
普通株式の期中平均株式数(株)	2,588,403
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第3回新株予約権30個の行使

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成30年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成30年3月15日開催の取締役会に基づき、平成30年4月16日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

平成30年4月13日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、株式1株につき500株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,303株
今回の分割により増加する株式数	2,646,197株
株式分割後の発行済株式総数	2,651,500株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	平成30年3月29日
基準日	平成30年4月13日
効力発生日	平成30年4月16日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響は(1株当たり情報)に反映されております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年4月16日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

変更前定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000</u> 株とする。

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変動はありません。

⑤ 【連結附属明細表】（平成29年6月30日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	41,688	25,904	1.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	57,444	31,420	1.5	平成30年7月1日～ 平成32年11月30日
合計	99,132	57,324	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,448	10,842	4,130	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 6 月 30 日)	当事業年度 (平成29年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,914	129,258
売掛金	164,343	146,453
商品	4,275	991
仕掛品	9,987	33,283
前払費用	8,886	9,572
繰延税金資産	2,342	3,740
その他	※1 9,319	※1 10,985
貸倒引当金	△1,023	△1,575
流動資産合計	306,047	332,711
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,494	15,555
減価償却累計額	△2,004	△1,261
建物（純額）	6,489	14,294
工具、器具及び備品	50,837	22,431
減価償却累計額	△43,935	△5,668
工具、器具及び備品（純額）	6,902	16,763
有形固定資産合計	13,391	31,057
無形固定資産		
ソフトウェア	156,820	138,612
その他	547	22,669
無形固定資産合計	157,368	161,282
投資その他の資産		
出資金	10	10
関係会社出資金	16,430	16,430
破産更生債権等	2,059	112
長期前払費用	248	2,421
繰延税金資産	843	—
その他	12,501	14,391
貸倒引当金	△2,059	△112
投資その他の資産合計	30,034	33,253
固定資産合計	200,793	225,593
資産合計	506,841	558,304

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 6 月 30 日)	当事業年度 (平成29年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,972	※1 27,595
1年内返済予定の長期借入金	41,688	25,904
未払金	47,449	51,444
未払費用	21,010	36,371
未払法人税等	11,378	15,379
前受金	1,521	775
預り金	1,206	1,341
その他	14,383	13,641
流動負債合計	162,610	172,454
固定負債		
長期借入金	57,444	31,420
繰延税金負債	—	1,060
固定負債合計	57,444	32,480
負債合計	220,054	204,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,261	66,261
資本剰余金		
資本準備金	58,763	58,763
資本剰余金合計	58,763	58,763
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,431	4,278
繰越利益剰余金	160,330	224,065
利益剰余金合計	161,761	228,344
株主資本合計	286,787	353,369
純資産合計	286,787	353,369
負債純資産合計	506,841	558,304

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
売上高		
サービス売上高	937, 802	※ 1 1, 007, 943
商品売上高	72, 232	61, 244
売上高合計	1, 010, 035	1, 069, 188
売上原価		
サービス売上原価	557, 426	※ 1 547, 235
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1, 614	4, 275
当期商品仕入高	51, 124	50, 642
合計	52, 738	54, 918
他勘定振替高	—	※ 2 2, 405
商品期末たな卸高	4, 275	991
商品売上原価合計	48, 462	51, 521
売上原価合計	605, 889	598, 756
売上総利益	404, 145	470, 431
販売費及び一般管理費	※ 3 324, 306	※ 3 371, 183
営業利益	79, 838	99, 247
営業外収益		
受取利息	26	1
受取手数料	78	33
その他	5	13
営業外収益合計	110	48
営業外費用		
支払利息	1, 904	1, 158
支払保証料	186	186
為替差損	267	205
その他	1	—
営業外費用合計	2, 360	1, 551
経常利益	77, 589	97, 744
特別損失		
固定資産除却損	※ 4 515	※ 4 4, 477
特別損失合計	515	4, 477
税引前当期純利益	77, 073	93, 267
法人税、住民税及び事業税	23, 260	26, 178
法人税等調整額	3, 640	506
法人税等合計	26, 900	26, 684
当期純利益	50, 173	66, 582

【サービス売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)		当事業年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		—	—	5,659	0.8
II 労務費		222,198	36.1	270,346	40.2
III 経費	※1	393,888	63.9	397,058	59.0
当期総製造原価		616,087	100.00	673,064	100.00
期首仕掛品たな卸高		20,596		9,987	
合計		636,683		683,052	
期末仕掛品たな卸高		9,987		33,283	
他勘定振替高	※2	69,268		102,533	
当期サービス売上原価		557,426		547,235	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※1. 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
外注加工費(千円)	105,310	92,830
ライセンス料(千円)	89,576	60,958

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	42,325	70,915
受注支援費(販売費及び 一般管理費)(千円)	25,517	31,617
その他(千円)	1,425	—
合計(千円)	69,268	102,533

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	62,324	54,826	54,826	896	110,692	111,588	228,739	228,739
当期変動額								
新株の発行	3,937	3,937	3,937				7,875	7,875
特別償却準備金の積立				534	△534	—	—	—
当期純利益					50,173	50,173	50,173	50,173
当期変動額合計	3,937	3,937	3,937	534	49,638	50,173	58,048	58,048
当期末残高	66,261	58,763	58,763	1,431	160,330	161,761	286,787	286,787

当事業年度(自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	66,261	58,763	58,763	1,431	160,330	161,761	286,787	286,787
当期変動額								
特別償却準備金の積立				2,847	△2,847	—	—	—
当期純利益					66,582	66,582	66,582	66,582
当期変動額合計				2,847	63,735	66,582	66,582	66,582
当期末残高	66,261	58,763	58,763	4,278	224,065	228,344	353,369	353,369

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～18年

工具、器具及び備品 3年～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～18年

工具、器具及び備品 3年～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、平成29年6月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(損益計算書関係)

平成28年7月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、独立掲記することとしております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた188千円は、「支払保証料」186千円及び「その他」1千円として組み替えております。

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた188千円は、「支払保証料」186千円及び「その他」1千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
短期金銭債権	1,228千円	2,447千円
短期金銭債務	—	418

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	—	249千円
外注加工費	—	6,509

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
ソフトウェアへの振替高	—	2,405千円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7.88%、当事業年度8.65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92.12%、当事業年度91.35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
役員報酬	35,880千円	50,109千円
給与手当	130,376	144,472
支払手数料	31,947	34,002
貸倒引当金繰入額	1,190	664
減価償却費	1,237	2,403

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
工具、器具及び備品	2千円	1,368千円
建物	264	2,177
ソフトウェア	—	889
無形固定資産その他(電話加入権)	248	41
計	515	4,477

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社出資金16,430千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社出資金16,430千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成28年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税	949千円
貸倒引当金	650
棚卸資産評価額	412
その他	329
計	2,342

繰延税金資産(固定)

減価償却超過額	1,385
資産除去債務	835
その他	167
小計	2,388
評価性引当額	△911
計	1,477

繰延税金負債(固定)

特別償却準備金	△633
計	△633

繰延税金資産(固定)の純額

843

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年7月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の35.3%から平成28年7月1日に開催する事業年度及び平成29年7月1日に開催する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.5%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

当事業年度(平成29年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	1,570千円
貸倒引当金	254
未払賞与社会保険料	1,229
その他	686
計	3,740
繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	375
資産除去債務	253
その他	203
計	832
繰延税金負債(固定)	
特別償却準備金	△1,893
計	△1,893
繰延税金負債(固定)の純額	△1,060

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
住民税均等割等	1.3%
評価性引当金額の増減	△0.9%
中小法人の税額控除	△0.8%
雇用者給与等支給が増加した場合の法人税額の特別控除	△5.7%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)

(子会社の増資)

当社は、平成29年 8 月14日開催の取締役会において、当社子会社である龍騎士供応鏈科技(上海)有限公司の増資を決議し、平成29年11月24日に完了しております。

(1) 増資の目的

財務体質の強化を図るとともに、中国市場の拡販することで早期に収益基盤として確立することを目的として行うものであります。

(2) 子会社の概要

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 会社名 | : 龍騎士供応鏈科技(上海)有限公司 |
| (2) 執行董事 | : 金澤 茂則 |
| (3) 所在地 | : 中国上海市長寧区仙霞路 |
| (4) 設立年月日 | : 平成28年 3 月21日 |
| (5) 事業内容 | : 中国における当社製品販売拡大 |
| (6) 増資前の出資金 | : 1,000千元 |
| (7) 出資比率 | : 当社100% |

(3) 増資の概要

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 増資額 | : 1,200千元 |
| (2) 増資後の出資金 | : 2,200千元 |
| (3) 払込日 | : 平成29年11月24日 |
| (4) 増資後の出資比率 | : 当社100% |

(株式分割)

当社は、平成30年 3 月15日開催の取締役会に基づき、平成30年 4 月16日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

平成30年 4 月13日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、株式 1 株につき500株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,303株
今回の分割により増加する株式数	2,646,197株
株式分割後の発行済株式総数	2,651,500株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	平成30年 3 月29日
基準日	平成30年 4 月13日
効力発生日	平成30年 4 月16日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

	前事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
1株当たり純資産額	110.83円	136.56円
1株当たり当期純利益金額	19.98円	25.73円

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年4月16日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

変更前定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>20,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000</u> 株とする。

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変動はありません。

④ 【附属明細表】（平成29年6月30日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,494	10,750	3,688	15,555	1,261	768	14,294
工具、器具及び備品	50,837	15,251	43,657	22,431	5,668	4,021	16,763
有形固定資産計	59,332	26,001	47,346	37,987	6,929	4,789	31,057
無形固定資産							
ソフトウェア	356,664	54,174	27,335	383,503	244,890	71,492	138,612
その他	547	71,505	49,383	22,669	—	—	22,669
無形固定資産計	357,211	125,680	76,719	406,172	244,890	71,492	161,282
長期前払費用	1,912	3,494	—	5,406	2,985	811	2,421

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社移転によるパーテーション設備工事等	10,750千円
工具、器具及び備品	サーバー設備費用	15,251千円
ソフトウェア	その他(ソフトウェア仮勘定)の「ロジザード ZERO」の基本機能及びバージョンアップ機能追加からの振替	49,342千円
その他	「ロジザード ZERO」の基本機能及びバージョンアップ機能追加	71,505千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	旧サーバー設備費用	22,290千円
	旧ハンディターミナル	21,367千円
ソフトウェア	旧サーバーに関するソフトウェア	13,632千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,082	664	2,059	1,687

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成29年6月30日現在）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年の6月30日まで
定時株主総会	毎決算期日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事が出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に記載する方法とします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.logizard.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成28年 2月29日	—	—	—	緒方 美樹	神奈川県 横浜市港北 区	特別利害関 係者等(当社 の会計参与)	10	350,000 (35,000)	新株予約 権の権利 行使
平成28年 3月11日	—	—	—	遠藤 八郎	東京都 江戸川区	特別利害関 係者等(当社 の取締役会 長、大株主 上位10名)	100	3,500,000 (35,000)	新株予約 権の権利 行使
平成28年 4月6日	遠藤 八郎	東京都 江戸川区	特別利害関 係者等(当社 の取締役会 長、大株主 上位10名)	創歩人ホール ディングス株 式会社 代表取締役 遠藤 八郎	東京都江戸 川区西葛西 2丁目22番 38号	特別利害関 係者等(役員 等により総 株主等の議 決権の過半 数を所有さ れている会 社)	450	15,750,000 (35,000)	資産管理 会社への 株式譲渡
平成28年 4月6日	遠藤 八郎	東京都 江戸川区	特別利害関 係者等(当社 の取締役会 長、大株主 上位10名)	遠藤 えみ子	東京都 江戸川区	特別利害関 係者等(当社 の取締役会 長の二親等 内の血族)	150	— (—)	贈与によ る
平成28年 4月6日	遠藤 八郎	東京都 江戸川区	特別利害関 係者等(当社 の取締役会 長、大株主 上位10名)	遠藤 寛志	東京都 江戸川区	特別利害関 係者等(当社 の取締役会 長の二親等 内の血族)	150	— (—)	贈与によ る
平成28年 4月6日	遠藤 八郎	東京都 江戸川区	特別利害関 係者等(当社 の取締役会 長、大株主 上位10名)	遠藤 史織	東京都 江戸川区	特別利害関 係者等(当社 の取締役会 長の二親等 内の血族)	150	— (—)	贈与によ る
平成30年 3月16日	—	—	—	原田 宏紀	神奈川県川 崎市多摩区	特別利害関 係者等(当社 の監査役)	15	1,500,000 (100,000)	新株予約 権の権利 行使

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成27年7月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、原則的評価方式による税法上の株式評価額に基づき、決定しております。
5. 平成30年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。上記移動株数及び価格（単価）は当該株式分割前の移動株数及び価格（単価）を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成29年6月30日
種類	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式395株 (注) 6
発行価格	120,000円 (注) 3、6
資本組入額	60,000円 (注) 6
発行価額の総額	47,400,000円
資本組入額の総額	23,700,000円
発行方法	平成29年6月28日開催の臨時株主総会及び平成29年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成29年6月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員または従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、純資産方式及び類似業種比準価額により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

項目	新株予約権
行使時の払込金額	120,000円 (注) 6
行使期間	自 平成31年7月1日 至 平成39年6月28日
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
譲渡に関する事項	同上

5. 退職等により従業員1名、2株分の権利が喪失しております。
6. 平成30年3月15日開催の取締役会決議により、平成30年4月16日付で株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
三浦 英彦	埼玉県東松山市	会社役員	70	8,400,000 (120,000)	特別利害関係者 等(当社の取締役)
橋本 修司	東京都八王子市	会社員	60	7,200,000 (120,000)	当社の従業員
亀田 尚克	東京都葛飾区	会社員	45	5,400,000 (120,000)	当社の従業員
澤田 了	埼玉県三郷市	会社員	40	4,800,000 (120,000)	当社の従業員
柿野 充洋	東京都江東区	会社員	40	4,800,000 (120,000)	当社の従業員
飯野 澄男	東京都小平市	会社員	10	1,200,000 (120,000)	当社の従業員
中澤 巖	大阪府和泉市	会社員	7	840,000 (120,000)	当社の従業員
劉 菲	東京都品川区	会社員	7	840,000 (120,000)	当社の従業員
佐藤 慶幸	大阪府大阪市住吉区	会社員	6	720,000 (120,000)	当社の従業員
佐藤 元紀	秋田県大仙市	会社員	6	720,000 (120,000)	当社の従業員
眞門 隆明	東京都台東区	会社員	6	720,000 (120,000)	当社の従業員
山田 智宣	秋田県仙北郡美郷町	会社員	6	720,000 (120,000)	当社の従業員
石田 龍二郎	東京都新宿区	会社員	6	720,000 (120,000)	当社の従業員
宮島 伸人	埼玉県志木市	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
寺山 徹也	神奈川県藤沢市	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
進藤 実	東京都三鷹市	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
佐藤 紀章	秋田県秋田市	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
加藤 奨	茨城県守谷市	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
古川 正衛	秋田県秋田市	会社員	3	360,000 (120,000)	当社の従業員
富山 英敏	東京都江東区	会社員	3	360,000 (120,000)	当社の従業員
小野寺 勝	東京都中央区	会社員	3	360,000 (120,000)	当社の従業員
大塚 岳史	埼玉県川口市	会社員	3	360,000 (120,000)	当社の従業員

- (注) 1. 平成30年3月15日開催の取締役会決議により、平成30年4月16日付で株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。
2. 退職等により従業員1名、1,000株分(分割後)の権利が喪失しております。
3. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下(分割後)である従業員34名、割当株式の総数23,500株(分割後)に関する記載は省略しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に 対する 所有株式数の 割合(%)
フューチャー株式会社 (注) 1. 3	東京都品川区大崎 1 丁目 2 番 2 号	894,500	31.29
金澤 茂則(注) 2. 3	埼玉県川口市	359,500	12.57
小川 武重(注) 3	神奈川県横浜市青葉区	300,000	10.49
株式会社コンテック(注) 3	大阪府大阪市西淀川区姫里 3 丁目 9 番31号	288,000	10.07
創歩人ホールディングス株式会社 (注) 3. 4	東京都江戸川区西葛西 2 丁目22番38号	225,000	7.87
金澤 卓美(注) 3. 5	茨城県ひたちなか市	75,000	2.62
遠藤 えみ子(注) 3. 7	東京都江戸川区	75,000	2.62
遠藤 寛志(注) 3. 7	東京都江戸川区	75,000	2.62
遠藤 史織(注) 3. 7	東京都江戸川区	75,000	2.62
吉野 明寿(注) 3	東京都国分寺市	60,000	2.09
亀田 尚克(注)10	東京都葛飾区	42,500 (22,500)	1.48 (0.78)
柿野 充洋(注)10	東京都江東区	40,000 (20,000)	1.39 (0.69)
松岡 由里子(注)10	神奈川県平塚市	38,500	1.34
福田 章宏(注)10	三重県松阪市	38,500	1.34
福岡 亨(注)10	秋田県横手市	37,500	1.31
三浦 英彦(注) 8	埼玉県東松山市	35,000 (35,000)	1.22 (1.22)
橋本 修司(注)10	東京都八王子市	30,000 (30,000)	1.04 (1.04)
遠藤 八郎(注) 6	東京都江戸川区	26,000	0.90
澤田 了(注)10	埼玉県三郷市	20,000 (20,000)	0.69 (0.69)
小野寺 勝(注)10	東京都中央区	14,500 (1,500)	0.50 (0.05)
里見 憲二(注)11	千葉県市川市	10,000	0.34
緒方 美樹(注) 8	神奈川県横浜市港北区	8,000	0.27
吉田 祥子(注)11	神奈川県横浜市港北区	7,500	0.26
原田 宏紀(注) 9	神奈川県川崎市多摩区	7,500	0.26
飯野 澄男(注)10	東京都小平市	5,000 (5,000)	0.17 (0.17)
劉 菲(注)10	東京都品川区	3,500 (3,500)	0.12 (0.12)
中澤 巖(注)10	大阪府和泉市	3,500 (3,500)	0.12 (0.12)
中村 真実(注)10	千葉県千葉市若葉区	3,500 (1,000)	0.12 (0.03)
村田 一則(注)11	秋田県雄勝郡羽後町	3,000	0.10

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に 対する 所有株式数の 割合(%)
佐藤 慶幸(注)10	大阪府大阪市住吉区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
石田 龍二郎(注)10	東京都新宿区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
佐藤 元紀(注)10	秋田県大仙市	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
眞門 隆明(注)10	東京都台東区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
山田 智宣(注)10	秋田県仙北郡美郷町	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
鷺見 哲雄(注)11	岐阜県山県市	2,500	0.08
宮島 伸人(注)10	埼玉県志木市	2,500 (2,500)	0.08 (0.08)
佐藤 紀章(注)10	秋田県秋田市	2,500 (2,500)	0.08 (0.08)
寺山 徹也(注)10	神奈川県藤沢市	2,500 (2,500)	0.08 (0.08)
進藤 実(注)10	東京都三鷹市	2,500 (2,500)	0.08 (0.08)
加藤 奨(注)10	茨城県守谷市	2,500 (2,500)	0.08 (0.08)
富山 英敏(注)10	東京都江東区	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
古川 正衛(注)10	秋田県秋田市	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
大塚 岳史(注)10	埼玉県川口市	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
所有株式数1,000株の株主12名 (注)10		12,000 (12,000)	0.41 (0.41)
所有株式数500株の株主21名 (注)10		10,500 (10,500)	0.36 (0.36)
計	—	2,858,000 (196,500)	100.00 (6.87)

- (注) 1. 特別利害関係者等(資本の関係会社)
2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
4. 特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)
5. 特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)
6. 特別利害関係者等(当社の取締役会長)
7. 特別利害関係者等(当社の取締役会長の二親等内の血族)
8. 特別利害関係者等(当社の取締役)
9. 特別利害関係者等(当社の監査役)
10. 当社の従業員
11. 当社の元従業員
12. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
13. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月23日

ロジザード株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若 尾 慎 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 徳 行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 倫 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロジザード株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロジザード株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

ロジザード株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 慎 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 徳 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 倫 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロジザード株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロジザード株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月23日

ロジザード株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若 尾 慎 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 徳 行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 倫 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロジザード株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年7月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロジザード株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月23日

ロジザード株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 慎 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 徳 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 倫 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロジザード株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロジザード株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月23日

ロジザード株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 慎 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 徳 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 倫 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロジザード株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロジザード株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

